

令和5年度 沖縄振興拡大会議

市 町 村 要 望 事 項

期 日:令和5年4月28日(金)

場 所:沖縄県立武道館

沖 縄 県 市 長 会

沖 縄 県 町 村 会

沖 縄 県 市 議 会 議 長 会

沖 縄 県 町 村 議 会 議 長 会

目 次

I 市町村共通要望事項

1. 日米地位協定の見直しについて	1
2. 台風災害による支援策について	1
3. 不発弾等の早期処理について	2
4. 離島振興に向けての財政支援について	3
5. 『離島空路整備法（仮称）』の制定について	3
6. 特定町村（人材確保支援計画の対象となる町村）の地域保健活動を推進する人材確保・資質向上等について	4
7. 離島医療の支援強化について	5
8. 国民健康保険事業に対する財政支援について	6
9. 日台漁業取り決めの抜本的な見直し及び宮古・八重山圏域周辺海域の取り締まりについて	6
10. 海岸漂着ゴミ処理対策について	7
11. 文化財保護に関する県補助金の増額について	8
12. 子どもの貧困対策について	9
13. 国民健康保険制度における国庫負担減額調整の見直しについて	10
14. 特別支援教育環境の充実について	11

II 各地区提出要望事項

1. 北部地区提出要望事項

1. 名護湾沿岸のまちづくりについて	13
2. 国民保護法に基づく避難実施要領パターンの作成について	13
3. 砂防区域内の維持管理と河川改修について	14
4. 水源基金創設に関する要望について	14
5. 世界自然遺産登録における今後の環境保全対策について	15
6. 饒波川砂防事業の早期完了について	15
7. 安心安全な国道の整備について	16
8. 県営住宅の東村への建設について	16
9. 不発弾等の処理について	17
10. 村内保安林整備・治山事業について	17
11. 沖縄県執行事業の早期整備完了について	18
12. 名護東道路の本部方面への延伸について	18
13. 県道、国道の除草対策について	19
14. 松くい虫被害木の伐倒駆除について	20
15. 宜野座恩納線（県道）の整備促進について	21
16. 河口閉塞の対策等について	21
17. 地域活性化インターチェンジやスマートインターチェンジの設置について	22
18. 町道屋嘉60号線の県道への格上げについて	23
19. 伊江港港湾整備事業の促進について	23
20. 伊江島空港の有効活用について	24
21. 伊平屋・伊是名間の架橋整備の推進について	24

22. 伊平屋空港建設について	25
-----------------------	----

2. 中部地区提出要望事項

1. 潮乃森の早期埋立完了及び整備促進について	27
2. 認可外保育施設への支援について	27
3. 重要港湾を結ぶ新たな重要物流道路として中部東道路の早期事業化と既存物流道路の機能強化について	28
4. 勝連半島一周道路にかかる県道37号線の老朽化対策と（仮称）勝連半島南側道路の整備について	29
5. 県立中部病院の機能強化（老朽化・狭隘化、医師等不足への対応）について	30
6. 那覇港浦添ふ頭地区の早期整備並びに西海岸道路の検討について	31
7. 知事公約である学校給食費無償化の新年度からの実現について	32
8. 嘉手納町の環境問題について	32
9. 沖縄振興公共投資交付金（公営住宅等整備事業）について	33
10. 主要地方道沖縄嘉手納線のバス停屋根、ベンチについて	33
11. 池田地内地すべり対策について	34
12. 県道155号線池田交差点の改良について	35
13. （仮称）沖縄読谷線及び国道58号バイパスに係る整備について	35
14. 既返還跡地の支障除去について	36
15. キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区）の跡地利用について	37
16. 都市計画法第34条11号・12号区域内の用途緩和及び災害警戒区域等の除外の要件について	38
17. バス停上屋等の設置について	39
18. 中城公園整備事業の整備促進について	40

3. 南部地区提出要望事項

1. 南部地域における国道の整備について	43
2. 南部地域における県道の整備について	46
3. 慰霊碑・戦争遺跡等の保存方策の確立について	57
4. 国民健康保険財政への法定外繰入（赤字補てん）について	57
5. 信号機の設置について	58
6. 医療費助成事業の拡充について	59
7. 「耐爆チャンバー」の導入について	60
8. 子どもの貧困対策について	60
9. バスの再編について	61
10. 沖縄県観光2次交通利便性向上体制構築事業（沖縄のりとおくチケットキャンペーン）の継続及び拡充について	62
11. 緊急浚渫推進事業債の継続について	62
12. 沖縄振興公共投資交付金について	63
13. 沖縄師範健児の塔及び関連施設の沖縄県平和祈念公園への編入について	64
14. 公共下水道の整備について	65
15. 久高島高速ブロードバンドインフラ整備について	65
16. 報得川の早期整備について	66
17. 南風原南IC周辺及び、黄金森公園線の早期整備について	67
18. マリントウン東浜水路の浚渫について	67
19. 海洋深層水大規模取水設備等の新設実現について	69
20. 渡嘉敷村内公共工事の入札不調に係る支援について	69
21. 駐在所の設置について	70
22. 県の補助事業に係る工事費の支援について	71

23. 渡名喜漁港の整備について	72
24. 南大東村港湾整備について	72
25. 北大東港船溜まり場の整備について	72

4. 宮古地区提出要望事項

1. 産業廃棄物の処理にかかる輸送費にかかる補助について	75
2. 介護報酬改定等における国への要望について	75
3. 医療費助成事業の拡充について	76
4. 県営宮古広域公園の早期整備について	78
5. 農業振興地域整備計画の変更における地域の実態を踏まえた沖縄県同意基準等の運用の確立について	79
6. 与那覇前浜海岸及び西浜崎海岸の浸食に対する対策の実施について	79
7. 下地島空港の航空貨物取扱施設の早期整備について	80
8. 宮古空港横断トンネル整備について	81
9. 水道事業の広域化について	82
10. 多良間港（前泊地区）公園整備について	83
11. 多良間港（普天間地区）ターミナル建替工事について	83
12. 水納島浮き栈橋について	83

5. 八重山地区提出要望事項

1. G I G A スクール構想における補助制度の拡充及び環境整備に係る財政的支援について	85
2. 旧八重山病院跡地の利活用について	85
3. 離島児童生徒への派遣費助成について	86
4. 石垣市北部・西部地区の通学困難な高校生への支援について	87

5. 狩猟者研修センター等の建設について	88
6. 空港アクセス道路（県道石垣空港線）の早期供用開始について	89
7. 国際観光都市の確立に向けた新石垣空港の機能拡充について	89
8. 農林漁業資材等輸送費の補助について	90
9. 離島におけるごみの海上輸送費用補助について	90
10. 巡回診療の再開について	91
11. 港の整備について	91
12. 県道の整備について	91
13. 与那国空港及び新港湾の整備について	92
14. 国境交流再開に向けた事業への支援について	92
15. 離島地域における感染症予防・対応実行計画の策定支援について	93

I 市町村共通要望事項

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
1	日米地位協定の見直しについて	<p>県民の生命・財産と人権を守る立場から日米地位協定を抜本的に見直しするよう国に対し引き続き強力に要請していただきたい。</p>	<p>米軍基地に起因するさまざまな事件・事故等から、県民の生命・財産と人権を守り、県民の福祉の向上を図るためには、施設及び区域の提供、管理、返還や合衆国軍隊の活動及び合衆国軍隊構成員等の法的地位等について規定している現行の日米地位協定を見直す必要がある。</p> <p>日米地位協定が締結されて63年が経過した今も、相次ぐ県民の人権、女性の尊厳に関わる事件をはじめ、米軍機の墜落事故の多発など、米軍人・軍属等による事件・事故が後を絶たず、もはやその運用改善だけでは米軍基地をめぐる諸問題の解決は望めず、日米地位協定を見直すべきである。</p> <p>よって、同協定の早期見直しについて、国に対し要請する必要がある。</p>
2	台風災害による支援策について	<p>台風災害における住民の生命、財産、生活の安全と安定を守る立場から現在の災害復旧制度の適用基準を見直すよう引き続き国に対し強く働きかけていただきたい。</p>	<p>本県は、台風銀座と呼ばれるほど、地理的・気象的にも台風が通過する位置にあり、毎年台風の被害を被っている。</p> <p>平成15年宮古圏域を襲った台風14号では、全壊・半壊する建物は少なかったものの暴風に伴う窓ガラスの破損による人的被害や吹き込んだ雨水により、公共施設、学校、病院、家屋等広範囲にわたり甚大な</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>被害を受け、長時間住民の生活に支障をきたし、精神的、肉体的にも大きなダメージを与えた。</p> <p>しかしながら、壊滅的な被害を被ったにもかかわらず、国の定める災害救助法や激甚災害法のような災害復旧制度は、地震や大規模な土砂災害など家屋が数多く倒壊する災害を想定していることから、同制度の適用基準に当てはまらないのが現状である。</p> <p>毎年のように来襲する台風による災害は、宮古圏域のみならず、本県全体にかかわる問題であり、台風災害における住民の生命、財産、生活の安全と安定を守る立場から災害復旧制度の適用基準を災害の大きさと被害の実態を総合的に判断する等、適用基準を見直す必要がある。</p>
3	不発弾等の早期処理について	<p>不発弾等は、県民の円滑な経済活動や安心・安全な県民生活を確保する上で障害となっており、その処理を戦後処理の一環として国の全面的責任において、次の事項の実現方について、国に対し強く働きかけていただきたい。</p> <p>1 不発弾等爆発事故の被害補償に</p>	<p>先の大戦で大きな惨禍を被った本県においては、未だに多くの戦後処理問題を抱えており、特に、不発弾等処理については、県民の日常の生活や生命、財産及び経済活動に直結する問題であり、早急に解決する必要がある。</p> <p>戦後70年余を経た今日、沖縄県には未だ多量の不発弾等が埋没していると推定されており、県内で発見され、処理される不発弾の年間数量は全国の約5割を</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>ついて</p> <p>(1) 不発弾爆発事故等に係る被害補償制度の創設</p> <p>2 不発弾等処理について</p> <p>(1) 不発弾等処理の国による直接実施</p> <p>(2) 不発弾等の現場保存、警備及び保安措置の国による直接実施</p>	<p>占めている。</p> <p>不発弾処理については、爆発事故に係る被害補償の問題など、未だ多くの課題を抱えており、課題の早期解決を図り、戦後処理の一環として国の全面的責任において行われるよう国に対し、強く要望する必要がある。</p>
4	離島振興に向けての財政支援について	<p>県費上乘せ補助（離島加算）の見直しをせずに、これまでどおりの県補助率を継続していただきたい。また、新たに離島振興交付金（仮称）を設置していただきたい。</p>	<p>これまで、離島市町村は、国・県の支援のもと、整備がされ、離島市町村の振興に大きく貢献している。</p> <p>県は、行財政改革プランで、県費上乘せ補助（離島加算）の見直しを検討しているとのことであるが、離島市町村は、依然として財政運営が厳しい状態が続いており、それが実施されると離島市町村における振興に多大な影響が出る。</p> <p>については、離島市町村における産業振興を図る上から、県費上乘せ補助（離島加算）の継続及び離島振興交付金（仮称）を新設して、離島振興に取り組む必要がある。</p>
5	『離島空路整備法（仮称）』	離島航空路線の維持・充実を図る	離島における航空路線は、航路とともに離島住民の

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
	の制定について	ため、『離島空路整備法（仮称）』の制定についてご尽力をいただきたい。	生活や産業振興に極めて重要な交通手段であり、民生安定の上から欠くことのできない生活路線である。 航空路線の維持・充実を図るためには、離島航路整備法と同様に関係航空路線の欠損補助等を骨子とした『離島空路整備法（仮称）』の制定が必要である。
6	特定町村（人材確保支援計画の対象となる町村）の地域保健活動を推進する人材確保・資質向上等について	<p>(1) 保健師の計画的・継続的確保 特定町村において、保健師の安定した確保・定着について更なる支援をしていただきたい。</p> <p>(2) 人材育成 採用した新任保健師等に対し地域実状に応じた現任教育等、人材育成及び資質向上について引き続き全面的に支援をしていただきたい。</p>	<p>(1) 特定町村保健師の多くが、他県を含む島外出身者であり、地理的、社会的不利性等から採用後も勤続期間が短いことが多く、安定した確保・定着に苦慮している状況である。住民へ安心ある質のよい保健活動を提供するためには保健師の継続的な確保・定着は必要不可欠であり市町村における保健師の計画的な採用が可能となるような制度の創設等が必要である。</p> <p>(2) 特定町村においては、ようやく採用した保健師の多くが、新卒者であるため、地域保健活動の経験がなく、円滑に保健事業を進めることが困難であり、また、保健の専門職や先輩保健師等もいないため専門的な実務及び資質向上研修を町村独自で実施することも困難である。現在、新採用保健師については、県保健所保健師の支援で1年間の現任教育による実務研修が行われており、特定町村の保健事業の</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>(3) 保健師の複数配置 保健師の加重負担を軽減するためにも、保健師の複数配置が促進されるよう支援していただきたい。</p> <p>(4) 財政的支援 特定町村における保健師の確保及び資質の向上が図られるよう引き続き財政面等の支援をしていただきたい。</p>	<p>実施推進に大きな効果をあげているため、勤続年数に見合った研修の実施や特定町村保健師と県保健師間、保健所管内の市町村保健師間の人事交流等人材育成及び資質向上等について更なる支援が必要である。</p> <p>(3) 小規模町村では、保健師1名で保健業務（保健・福祉・介護等）が行われていることが多くその責任や負担も大きく、保健師の安定した確保につながっていない状況がある。また、専門的職種であるがゆえの閉塞感等が辞職理由の1つとも考えられている。そのため保健師の複数配置は急務であり、継続的な確保が促進されるためにも、その支援が必要である。</p> <p>(4) 特定町村における保健福祉行政が円滑に推進し、保健師の安定確保及び資質向上が引き続き図られるよう、更なる財政支援が必要である。</p>
7	離島医療の支援強化について	離島地域における医療は特殊事情に起因する制約も多く、医師及び医療従事者は生活や労働環境の整備、	本県は地理的特殊性ゆえに県立診療所、町村立診療所と2通りの診療所体制がとられており、ほとんどの診療所が医師1人体制であるため、その勤務環境や診

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>診療所の管理運営等多くの支援を必要としているため、その強化を図っていただきたい。</p>	<p>療所運営は厳しい状況にある。その上、診療所施設や医療機器等の設備についても十分とはいえず、医師等は多くの不安を抱えたまま医療サービスの提供に従事している。</p> <p>医師及び医療従事者の安定的な確保を図るためにも、労働環境や生活環境の整備、診療所運営の支援及び診療所施設、医療機器の老朽化に対する支援について、更なる強化が必要である。</p>
8	<p>国民健康保険事業に対する財政支援について</p>	<p>国民健康保険事業の前期高齢者交付金は、去る大戦の影響による高齢者の加入率の差により交付金額に大きな不均衡が生じているため、沖縄県の特殊事情を考慮していただき早急な対策を図るよう国に対し強く働きかけていただきたい。</p>	<p>沖縄県の市町村国保の財政状況は、「前期高齢者財政調整制度」以降、急激に悪化している。この制度が前期高齢者の加入割合に比重をおいて算定される仕組みであるため、先の大戦の影響により出生数が減少した本県においては、前期高齢者加入割合が著しく低く不利な制度となっている。</p> <p>「前期高齢者加入割合が著しく乖離して低い本県の前期高齢者交付金」と「全国平均並みの加入割合で算定される交付金」との差額を是正する新たな財政支援措置を講ずる必要がある。</p>
9	<p>日台漁業取り決めの抜本的な見直し及び宮古・八重山圏域周</p>	<p>県内漁業者に不利な現在の取り決め内容を抜本的に見直すよう国等に</p>	<p>日台民間漁業取り決めについては、令和4年度に開催された日台漁業委員会第9回会合において、平成3</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
	辺海域の取り締まりについて	働きかけるとともに、漁船の安全操業・安全航行確保のため、周辺海域の取り締まりを強化していただきたい。	<p>1年度から続く現行操業ルールが、令和5年度も引き続き適用されることとなった。</p> <p>マグロはえ縄の漁場である八重山北方の「三角水域」は、現在約6割の区域が台湾漁船の操業を優先する台湾側にとって有利な区分となっているため、同取り決めの抜本的な見直しを求めている。</p> <p>また、尖閣諸島国有化以降、その周辺海域では中国公船による尖閣侵犯が繰り返され、漁業者の安全が脅かされている。</p> <p>については、日台漁業取り決めの特別水域のあり方等に関し、県内漁業関係者の意見が反映されるように国等に働きかけるとともに、排他的経済水域における貴重な海洋資源の保全と漁船の安全な操業・航行確保のため、宮古・八重山圏域周辺海域の取り締まりの強化を図る必要がある</p>
10	海岸漂着ゴミ処理対策について	海岸漂着ゴミの防止策及び処理対策を継続的に講じていただきたい。	<p>沖縄本島及び離島の海岸には、プラスチック容器類や発泡スチロール、漁具、流木、廃油ボール、医療廃棄物などの大量の海洋ゴミが漂着し、海岸線及び海浜の景観を損ねている。</p> <p>地域住民や各種団体等のボランティアによる回収もなされているが、自治体は海岸漂着ゴミの回収及び処</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>理に多額の費用がかかり苦慮しているのが実情である。近年においては、大型の漂着ブイや木材なども多く離島内での処理が難しい状況にある。</p> <p>海岸漂着ゴミには海洋投棄や周辺諸国からのゴミ等が含まれており、海浜景観を損なうだけでなく、有害・危険物資による海浜や海岸・海洋生物への汚染・危害という重大な環境問題も懸念されており、さらに、高密度の微細プラスチックごみ（マイクロプラスチック）が検出され、これを飲み込んだ魚や海鳥が体内に蓄積し、人体への影響も懸念されるなど深刻な事態である。</p> <p>きれいな海浜、美しい自然環境を保全し、県のリーディング産業である観光産業の持続的な発展を図る上からも継続的に海岸漂着ゴミの防止策及び回収・運搬・処理対策を講ずるに必要な事業費を市町村の財政負担にならないよう万全な措置を講じる必要がある。</p>
11	文化財保護に関する県補助金の増額について	<p>(1) 国庫補助事業に伴う県補助金を従前の10%補助にしたい。</p> <p>(2) 県指定文化財の保存整備に係る補助金を従前の50%補助にして</p>	<p>沖縄県は、その歴史的・文化的特異性から貴重な文化遺産を多数有している。これらは、国内外から極めて高い評価と注目を集めており、文化的、観光的側面からその保護と活用が求められている。</p> <p>一方、沖縄県は、第二次世界大戦後米軍統治下に</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>いただきたい。</p> <p>(3) 文化財保護に対する沖縄県補助金総枠を増額していただきたい。</p>	<p>あったため、文化財保護法の適用を受けたのは1972年の復帰後であり、文化財の保護という面では他県に比して、立ち遅れたという経緯がある。</p> <p>しかし、国・県指定文化財及び埋蔵文化財にかかる国・県補助事業に対する県補助金の総枠は、平成10年度から削減がなされ、県内市町村では、文化財保存整備事業や埋蔵文化財発掘調査等の事業規模の縮小や事業自体の凍結を迫られており、さらに、平成19年度からは補助金総枠の削減のみならず、補助率の大幅なダウンも行われ、より一層厳しい状況となっている。</p> <p>このように、県内の文化財保護は極めて危機的状況に陥っており、次世代へ護り伝えていかなければならない文化財を適切に保護するため、沖縄県の文化財関連予算を見直し、県補助金の増額をする必要がある。</p>
12	子どもの貧困対策について	<p>内閣府「沖縄県子どもの貧困緊急対策補助事業」について、高率補助のまま令和5年度以降の事業継続を、国に対し強く要望していただきたい。</p>	<p>本県においては、沖縄県子どもの貧困緊急対策事業補助金を活用し、「子どもの貧困対策支援員の配置」、「子どもの居場所」を設置するなど困窮している世帯の子どもに対して支援を実施しており、今後も新たに「拠点型居場所」設置など事業を推進していく予定である。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>子どもの貧困対策事業については、事業効果が現れるまで息の長い実施が求められることから、安定した財源は必要不可欠であり、令和5年度以降の補助継続について、国に対し強く要望する必要がある。</p>
13	<p>国民健康保険制度における国庫負担減額調整の見直しについて</p>	<p>子ども、重度心身障がい者等に対する医療費助成に係る市町村単独事業についての国民健康保険の国庫負担金の減額措置を廃止するよう国に対し強く働きかけていただきたい。</p>	<p>現在、地方自治体においては、子ども、重度障がい者、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、安心して医療機関を受診できるよう医療費の無料化を含む様々な助成制度を実施している。</p> <p>国は、医療費助成制度の現物給付化は医療費の増大をもたらす要因とし、現物給付により行った場合には国庫負担が減額調整され、減額分は、最終的には被保険者や住民の負担に転嫁されることになる。</p> <p>重度心身障がい者への医療費助成は自動償還払制度を平成30年8月より実施しているところであるが、より利用者の利便性や経済的負担の軽減を図り、経済的理由により受診を控えることなく早期受診することで疾病の重篤化を防ぐためにも現物給付とする必要がある。</p> <p>また、未就学児については、平成30年度から現物給付化による国庫負担の減額調整措置を行わないこととしたが、未就学児以外を対象とする医療費助成制度</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>についても減額調整措置を直ちに廃止し、財政の健全化と長期的な安定運営を図る必要がある。</p>
14	<p>特別支援教育環境の充実について</p>	<p>特別な支援を要する児童・生徒への支援員配置を行っていただきたい。</p>	<p>本県では、特別支援学級に通う児童・生徒が年々増加しており、また、ADHD等による安全面から常に注意・支援を要する児童・生徒等も増えている状況にあり、担任一人での対応も困難な状況となっている。</p> <p>県内市町村では、学校における安全の確保、円滑な授業の実施等を目的に特別支援に係る支援員を学校に派遣する等対策を講じている。特に幼児期や低学年での支援はその後の成長において非常に重要な時期であり、手厚い支援を行うことが求められている。</p> <p>県全体における一定以上の教育水準の維持と向上の観点から、県による支援員の配置、又は、市町村への財政援助が必要である。</p>

II 各地区提出要望事項

1. 北部地区提出要望事項

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
1	名護湾沿岸のまちづくりについて	名護湾沿岸のまちづくりとして、名護漁港の有効利活用等について、御協力をいただきたい。	<p>名護市では、名護湾沿岸のまちづくりとして、名護漁港とともに名護市中心市街地を「名護漁港周辺エリア」と設定し、名護市のみならず北部地域における移動の充実に繋がる「交通結節機能の創出」として「名護市総合交通ターミナル」の整備計画に取り掛かるとともに、建物の老朽化が進む「中心市街地の再開発」に係る調査に取り掛かっているところである。加えて、名護漁港における機能の集約及び拡充による「水産業の振興」を図るための取組を検討している。</p> <p>ついては、名護漁港用地の効果的な活用検討や、中心市街地の再開発計画に伴う県道の拡張等への協力とともに、現在調査が進められている鉄軌道の誘致も国に対し引き続き求めていただきたい。</p> <p>これらの取組は、北部地域全体への波及が期待される取組となることから、沖縄県による御支援、御協力が必要である。</p>
2	国民保護法に基づく避難実施要領パターンの作成について	避難実施要領パターンの作成について、県が実施要領パターンの設定を取りまとめ、モデルパターン等を作成していただきたい。	国民保護法において、武力攻撃事態等により国民保護法が適用される事案が生じ、市町村の住民に対し避難の指示があった場合、全体が島嶼であることから、島外脱出等を含めた避難のための輸送力の確保、住民・観光客の誘導、武力攻撃に備えた避難所の確保な

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>どを含めた避難実施要領を市町村が定めることとされている。</p> <p>実際に国民保護事態が発生した場合に備えて、避難実施要領パターンを作成する必要があるが、作成する知識やノウハウが不足しており、また、島外脱出のための輸送力確保などは市町村レベルで設定することが難しく、実効性を確保することが困難であることから、沖縄県において避難実施要領パターンの設定を取りまとめ、モデルパターンやひな形を作成する必要がある。</p>
3	砂防区域内の維持管理と河川改修について	砂防施設の堆積土砂の除去と河川整備をしていただきたい。	<p>国頭村内に設置されている砂防ダムについては、土砂が堤体上部まで堆積しているため土砂の除去が必要である。また、砂防ダム下流の安田川については、石積み護岸が決壊し集中豪雨による氾濫により人家への被害が懸念されている。安田地域では国の重要無形文化財に指定されている「安田のシヌグ」があり、安田川は古から地域の生活・文化・歴史に欠かせない場所であるため、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」自然環境再生による護岸整備が必要である。</p>
4	水源基金創設に関する要望について	水源基金を創設していただきたい。	<p>ダムが集中する本島北部は「県民の水がめ」として、中南部に水を供給する役割を担っている。しかし、高</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>齢化と過疎化が進み、財源の乏しい北部地域では水源地域の環境保全や水源かん養機能の維持に苦慮しているのが現状である。そこで、受益市町村に水道使用量1立方メートルにつき、1円を負担してもらい、これを原資として水源基金を創設していただき水源の保全と地域対策を行う必要がある。</p>
5	<p>世界自然遺産登録における今後の環境保全対策について</p>	<p>特定外来生物の防除・駆除及び犬、猫の放棄などの対策強化に取り組んでいただきたい。</p>	<p>大宜味村を含むやんばるでは、ツルヒヨドリをはじめとした特に植物における多くの外来生物の生育が確認されている。また、犬ネコの放棄による、在来生態系への影響も危惧している。</p> <p>国立公園の指定及び世界自然遺産登録を受け、地元や支援企業が一体となってその駆除に取り組んでいるところだが、生息範囲が広域で、一村で取り組むには限界がある。また、域内への流入源をくい止めることも重要な課題となることから、県全体の課題として、沖縄県が主導となり環境保全の施策と事業化に取り組む必要がある。</p>
6	<p>饒波川砂防事業の早期完了について</p>	<p>饒波川砂防事業の早期完了に向けて、取り組んでいただきたい。</p>	<p>当該河川においては、上流（土石流危険渓流）から台風等の集中豪雨により耕地や沿道構造物への被害が発生していることから、地域住民より抜本的な対策が</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>強く要望されている。そのため、大宜味村饒波区民の生命・財産を守るため、早期に事業を完了する必要がある。</p>
7	<p>安心安全な国道の整備について</p>	<p>東村内には国道331号が主要幹線道路として住民及び近隣市町村並びに観光客などが利用している。主要幹線道路として常に安心で安全な道路を維持していただきたい。</p>	<p>当該道路には歩道がなく高齢者などは車道の路肩を徒歩で往来している状況である。また、健康増進のためランニングなどに利用している村民は常に自動車の往来を気にしつつ利用している。台風時には越波で当該道路は、通行が困難となる。大型軍用車両も通行していることから歩道の必要性を強く感じる。地域住民から道路の修繕の要望が絶えず、早急な改善を要望する。</p> <p>国道331号は、「みなし道路」ではない。地籍を確定させ適正な整備を行う必要がある。</p>
8	<p>県営住宅の東村への建設について</p>	<p>県営住宅を東村へ建設していただきたい。</p>	<p>東村は、人口減少及び高齢化が進んでいることから平成22年に定住促進計画を作成し、定住促進住宅の整備や子育て支援の充実などに取り組んできた。</p> <p>これまで子育て世代や若年層向けの定住促進住宅を79戸整備してきたが、ほぼ満室であり、住宅の供給が間に合っていない状況である。</p> <p>そのため、村ではさらに定住促進住宅の建設を予定</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>しているが、県においても県営住宅を建設し過疎地域の人材確保に協力いただく必要がある。</p>
9	不発弾等の処理について	<p>古宇利島沖に存在する沈没船に搭載された不発弾等の処理について、沖縄県全体の深刻な問題であると理解していただき、沖縄県がリーダーシップを発揮して国が責任をもって所有者を特定し、所有者と協議を進めるよう要請していただきたい。</p>	<p>平成12年に第11管区海上保安部の調査によって外国籍沈没船が発見された。今般、当該沈没船を調査していく中で、爆雷が搭載されていることが判明した。基本的にはその場で爆破処理することになるが、先の大戦によって多くの犠牲者を出した場所であるため、遺族等によるセレモニーが催されており、その場で爆破処理を行うべきではない。場合によっては、国家間の問題になり得ることも予想される。また、海上自衛隊においても、未発見の不発弾等を誘爆する恐れがあること、爆破の影響が推測困難であることから爆破処理は不相当としており、今帰仁村としても身動きが取れない状況である。</p> <p>以上のことから、沖縄県がリーダーシップを発揮し国の責任における解決が必要である。</p>
10	村内保安林整備・治山事業について	<p>海岸保安林及び防潮林の暴風柵を含めた再整備及び治山事業を拡充していただきたい。</p>	<p>台風等自然災害の影響や害虫等の食害により、今帰仁村内の海岸線に枯死した防風林・防潮林が多く、特にモクマオウの枯木の多くが危険木となっている状況である。地域の多面的機能や景観を保つ観点、また、</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			防風林・防潮林の指定目的を果たすためにも早急な対応が必要である。
11	沖縄県執行事業の早期整備完了について	本部町内で沖縄県が執行する4事業（国道449号本部北道路、県道84号名護本部線、満名川河川改修、本部港整備）について、早期に整備を完了していただきたい。	<p>現在、本部町内で沖縄県が執行している国道449号本部北道路、県道84号名護本部線、満名川河川改修、本部港整備については、本部町の生活基盤をより一層充実させることはもちろん、沖縄県全体のさらなる振興に寄与する大きな可能性を持っている。特に、本部港は国際旅客船拠点形成港湾として指定されていることから、クルーズ船の受け入れに向け、C I Q機能を持つターミナルビル及びクルーズバースを一体的に整備する必要がある。</p> <p>しかし、近年は国からの予算配分が少ないことなどにより、4事業とも進捗が悪い状況であるため、本部町、本部町議会、および行政区からも早期の整備完了について要請を続けているところである。</p> <p>については、地域振興の動きが活発化する今、これら事業ひとつひとつの完了により、本部町および沖縄県全体のさらなる振興を確実なものとするためにも、事業整備を早期に完了する必要がある。</p>
12	名護東道路の本部方面への延	過疎化の歯止めと若者の定住促	本部半島は、年間約500万人が訪れる海洋博公園

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
	伸について	進及び広域活動支援の推進と沖縄県内の均衡ある発展を図るため、地域高規格道路「名護東道路」を本部方面へ延伸するよう国に働きかけていただきたい。	<p>や、世界遺産今帰仁城跡など、沖縄北部地域に観光客を誘引する重要な観光拠点を擁しており、今後も観光関連産業への波及効果が期待されている地域でもある。また、伊江村、伊平屋村、伊是名村といった離島地域を結ぶ港や、本土港路が発着する港、周辺離島や北部地域の物流拠点の要所となっている。</p> <p>一方、当該地域には、厳しい過疎化・高齢化の進展、人口流出といった問題のほか、農林水産業をはじめとした既存産業の活性化や新たな産業振興等、早急に解決すべき課題が山積みしている。</p> <p>地域医療格差の緩和等による住民の生活福祉の向上や、北部地域における輸送に係る時間的・経費的ロスを縮小するため、県道84号名護本部線にアクセス可能な箇所へ地域高規格道路「名護東道路」を接続し、県道84号名護本部線と一体的に整備することを、国に働きかけていただく必要がある。</p>
13	県道、国道の除草対策について	雑草が多く、景観の観点から除草対策を行っていただきたい。	<p>恩納村は長大な海岸線や緑深い山々をはじめとした自然環境を有しており、これらを観光資源に国内有数の観光リゾート地として発展し、多くの観光客が訪れている。</p> <p>しかし、海岸沿いの国道、県道の雑草が多く目立っ</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>ており、観光リゾート地としての景観が損なわれている。もちろん道路関係者におかれては、除草を行い努力されているのは、十分に理解しているところであるが、雑草の成長の早さに除草作業が追いついてなく、また、その雑草には、蜂やハブなどの住みつく可能性があることから、通行人に害を及ぼす危険性がある。</p> <p>また、中央分離帯や植樹帯に除草対策で、張りコンクリートが設置されているが、コンクリートの目地から草が生えている状態になっているのも見られるので、更なる除草対策の必要がある。</p>
14	松くい虫被害木の伐倒駆除について	駆除に係る予算確保と効率的な駆除に向けた支援を行っていただきたい。	<p>松くい虫被害木の伐倒駆除については、沖縄県の協力のもとこれまでも実施しているが、被害の拡大傾向に歯止めがかからず対応に苦慮している。</p> <p>観光立村である恩納村の景観にも影響していることから、これまで同様な伐倒駆除の継続と、専門家を交えた抜本的な解決策を構築する必要がある。</p> <p>よって、効率的な事業実施のため、駆除に係る十分な予算の確保及び効率的な対策を行うための専門的な支援が必要である。</p> <p>※県道植栽帯の松の被害も多く、被害防止（樹幹注入等）対策も必要である。</p>

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
15	宜野座恩納線（県道）の整備促進について	国道329号と国道58号を連結する広域的な道路を県道として早期に実現していただきたい。	<p>宜野座恩納線（仮称）は、宜野座村、金武町及び恩納村を連絡する広域ネットワークの東西骨格軸と位置づけられ、過年度に概略ルート案を検討しているとのことであるが、今後、新たな沖縄振興計画や東海岸サンライズベルト構想等が展開されていく中で、より重要性が増していくものと考えている為、道路の計画への位置づけ等、検討状況の情報共有を含め、引き続き整備実現に向けた取組が必要である。</p>
16	河口閉塞の対策等について	河口閉塞対策の早期実現に向けて取り組んでいただきたい。	<p>宜野座村では2級河川である漢那福地川の河口閉塞が課題となっている。</p> <p>上流には漢那ダム、河口付近には道の駅「ぎのぎ」等が立地し、観光拠点における景観への配慮や、カヌー体験なども行われており、早急に対策する必要がある。</p> <p>砂の堆積箇所は現在漁港区域であり、沖縄県土木建築部より漁港管理者との協議・調整を進め、河川管理区域の変更手続きを行っていくとの回答を頂いているが、早急に協議を進めて頂き河川の維持管理を確実に実施して頂くとともに、導流堤の整備など抜本的な改善対策の検討も必要である。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
17	地域活性化インターチェンジやスマートインターチェンジの設置について	国道329号の渋滞の解消及び地域活性化を図るため県道104号線沿いにスマートインターチェンジの設置に御協力いただきたい。	<p>金武町には、米軍施設キャンプ・ハンセンがあり当該施設に軍車両や軍属の車両等が頻繁に出入りし、朝夕の出退勤時間になると国道329号は慢性的な渋滞が発生している状況である。</p> <p>このような状況を踏まえ、金武町としては、当該車両が県道104号線沿いに設置されているキャンプ・ハンセン第3ゲートを活用することにより、渋滞の解消や町民の不安の解消などに努めていきたいと考えている。また、億首川周辺においては、金武ダム、ネイチャーみらい館、億首川プロムナード施設等の施設が整備されている。</p> <p>また、現在、ギンバル訓練場跡地には、沖縄県の海岸環境整備事業や、金武町の進める海浜公園及びアクセス道路の整備や、屋内運動場の整備も完了し、さらに、民間開発による温泉施設も開業したことにより、金武町の活性化に向けて取り組んでいるところである。</p> <p>このようなことから、沖縄自動車道からのアクセス条件を緩和することで渋滞の解消や、億首川周辺への誘客を図ることで地域活性化に繋げていくためにも、県道104号線沿いに、地域活性インターチェンジやスマートインターチェンジの設置が必要である。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
18	町道屋嘉60号線の県道への格上げについて	町道屋嘉60号線が県道88号線としての役割を果たしている状況が続いているので、県道への格上げに御協力いただきたい。	<p>町道屋嘉60号線は国道329号から県道88号線を接続する道路であり、金武町と恩納村を結ぶ道路となっている。</p> <p>県道88号線は、過去に前田川の側から国道329号に接続する計画があった。しかしながら、地元からの反対があり、整備が延期となったため、暫定的に町道へ接続した経緯がある。現在も計画は実施されておらず、町道が県道としての役割を果たしている状況が続いている。</p> <p>町道屋嘉60号線は、金武町屋嘉地区の生活用道路としてではなく、国道329号と県道88号線を接続する機能が主であるため、前段の経緯も踏まえた上で、県道への格上げを行う必要がある。</p>
19	伊江港港湾整備事業の促進について	伊江港港湾整備事業の早期整備をしていただきたい。	現在、伊江港では台風時に、風浪・うねりで港湾内の静穏性が十分に確保されていないため、2隻のフェリーは長時間をかけて今帰仁村運天港への避難を余儀なくされており、就航率低下の要因となり、安定的なフェリー運航に支障を来していることから、伊江港での一時避難係留施設の整備とプレジャーボート係留施設を伊江港西側港内に整備する必要がある。

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
20	伊江島空港の有効活用について	伊江島空港の定期便就航に向けた施設整備と運用制限の抜本的改善を行っていただきたい。	<p>離島である伊江村は、地理的自然条件による格差は依然として大きく、島への交通アクセスはカーフェリーを主としており、気象条件等に大きく左右されることから伊江島空港を活用した交通ネットワークの構築が望まれている。</p> <p>また、北部地区への観光の移動手段は陸路のみであることから、観光客の受入れ態勢の強化のためにも慢性的な交通渋滞の解消が必要不可欠であり、空路、陸路の交通ネットワークの構築は伊江村の定住環境の向上のみならず北部地区の活性化、併せて沖縄全体の観光振興にも大きく寄与すると推察する。</p> <p>伊江村では、令和4年度に「伊江島空港活用調査業務」を実施し、定期便の再運航に向けて、旅客需要予測調査、航空会社の意向調査等の多角的な調査・検討に着手している。本調査結果を県と共有しながら連携し、伊江島空港の施設整備、運航会社誘致に向けた取組を行う必要がある。</p>
21	伊平屋・伊是名間の架橋整備の推進について	伊平屋・伊是名間架橋の早期実現をしていただきたい。	<p>伊平屋・伊是名両村は、これまで生活基盤や観光の整備等、農漁業を中心とした地域振興を精力的に推進し、一定の成果を収めてきた。</p> <p>しかし、産業や教育、医療、福祉等、離島のハンデ</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>である地理的自然条件による格差は依然として大きく、なお一層の定住環境の整備が必要である。</p> <p>そのためにも、陸・海・空路の交通ネットワークの確立は最優先課題であり、離島の隔絶性や狭小性を緩和し、沖縄本島との格差を縮小させ、地域振興を図っていくために、両村を結ぶ架橋は不可欠であり、その実現によって両村の財政負担も大幅に軽減され、村民サービスに大きく貢献するものとする。</p> <p>以上のことから、両村民の悲願である伊平屋・伊是名架橋を一日も早く実現させる必要がある。</p>
22	伊平屋空港建設について	伊平屋空港設置に向けて、早期建設を実施していただきたい。	<p>伊平屋・伊是名両村と沖縄本島との間を結ぶ交通手段は、唯一海上交通のみであり、両村のフェリーは1日2便往復しているが、夏場の台風時期や冬場の荒天時期など欠航を余儀なくされており、物資の遅配や観光客・イベントのキャンセルなど村民生活や地場産業及び観光産業等、伊平屋・伊是名両村の振興発展に与える影響は甚大である。また、生活物資の購入や通院等で中心都市への長時間の移動により、本島での宿泊を余儀なくされる環境等が時間的・経済的に村民生活を圧迫し、定住促進を図りがたい一因となっている。</p> <p>これらの課題をクリアするためには、交通形態の多</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			様化によるアクセス手段の安定確保が必要であり、航路のみならず空路の確保のため、早急な空港建設が必要である。

2. 中部地区提出要望事项

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
1	潮乃森の早期埋立完了及び整備促進について	潮乃森の整備に向けて、各種取り組みを推進しているが、埋立や道路等整備の進捗具合に大きく左右されることから、国及び県それぞれにおける「早期埋立完了」、「早期港湾道路等整備」について実現していただきたい。	潮乃森は、地域活性化及び東海岸地域の振興にも繋がるものとして、国及び県と連携し進めている。整備にあたって、カーボンニュートラルやスーパーヨットの寄港などを進め、また、関心を寄せていただいている企業の誘致活動へと繋げていくためには、埋立・道路等の進捗程度とスピードが大きく左右することから、早期埋立完了と早期港湾道路等整備の必要がある。
2	認可外保育施設への支援について	認可外保育施設の保育の質の向上に繋がる支援をしていただきたい。	<p>認可外保育施設については、運営費の大部分を保育料で賄っているなか、児童の入所の先行きが見通せない状況で保育士を確保しなければならず、経営が不安定な施設が多い状況である。</p> <p>また、認可保育所では令和4年2月に保育士の処遇改善臨時特例事業が始まり、ますます認可保育所と認可外保育施設における保育士の処遇の格差が広がっており、保育士の確保が難しくなることなどによって、認可外保育施設での保育の質の低下による事故や県の指導監督基準を達成できない状況を招かないかと危惧している。</p> <p>そのような中、沖縄市としては、認可外保育施設の保育の質の維持向上を図る観点から一般財源を活用し支援を行ってきたが、財源や事務負担の面から、これ</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>以上の支援は困難である。</p> <p>そこで、認可外保育施設の指導監督権限を持つ沖縄県に対し、認可外保育施設での保育の質の維持向上のため、認可外保育施設の経営安定化や保育士の処遇改善に繋がる補助等を検討する必要がある。</p>
3	<p>重要港湾を結ぶ新たな重要物流道路として中部東道路の早期事業化と既存物流道路の機能強化について</p>	<p>沖縄本島中部東海岸地域からハシゴ道路ネットワークに連絡する中部東道路の早期事業化の推進と既存物流道路の機能強化を図っていただきたい。</p>	<p>重要港湾である中城湾港の新港地区においては、企業立地が進み、立地企業は250社を超え、就業者は平成16年度比で3.4倍の6200名を超える状況となっており、新港地区周辺道路やアクセス道路においても交通量が増え、慢性的な渋滞が発生している。</p> <p>新・沖縄21世紀ビジョンにおいては、「新港地区と那覇空港及び那覇港との連携強化に取り組む必要がある、重要物流道路等の陸上輸送の基盤整備促進」が明記されていることから、既存の物流道路の補完路、代替路として新港地区と沖縄自動車道を結ぶ物流道路の構築が急務である。</p> <p>一方で海中道路で結ばれた平安座島に立地する油槽所からは、沖縄県本島で消費される燃料油の約6割が供給され、平時でも災害時でも安定的な供給が求められており、油槽所と空港、重要港湾を結ぶ強固な輸送道路の構築が喫緊の課題である。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>令和3年に策定された沖縄ブロック新広域道路交通計画で構想路線に位置付けられた「中部東道路」の早期実現は、これらの課題を解決するばかりでなく、沖縄本島中部地域唯一の三次救急医療機関である県立中部病院への所要時間短縮が期待されるなど、地域にとっても大変重要な道路になると認識していることから、ハシゴ道路ネットワークに東西方向に連結する速達性の高い高規格道路が沖縄県の自立型経済の確立及び県民の生命財産を守る重要な道路として「中部東道路」の早期事業化を図る必要がある。</p> <p>また、既存の物流道路として機能している県道沖縄環状線と県道36号線の速達性向上ならびに渋滞解消のため、立体交差化を含めた交差点改良や複車線化等、物流道路の代替路・補完路として機能する整備が必要である。</p>
4	勝連半島一周道路にかかる県道37号線の老朽化対策と（仮称）勝連半島南側道路の整備について	（仮称）勝連半島南側道路の早期事業化と、県道37号線の維持・補修に係る早期整備を図っていたきたい。	<p>（仮称）勝連半島南側道路は、令和元年度より環境アセスメント調査が実施され、米軍用地の共同使用手続きに期間を要しており、まもなく4年が経過するが進展が見えない状況である。</p> <p>当該事業は、16万トン級クルーズ船の受け入れが可能となった中城湾港と世界遺産勝連城跡、その先に</p>

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
			<p>繋がる海中道路や島しょ地域など観光拠点を結ぶネットワークとして、うるま市の文化観光資源を活用した地域活性化に欠くことの出来ない事業として位置づけられており、本市が実施している関連事業は着実に進捗が図られている中、当該事業の早期事業化を図る必要がある。</p> <p>また、（仮称）勝連半島南側道路の延長で接続される既存の県道37号線は、老朽化が激しいため、安全走行上の危険性が懸念されるとともに、快適性も損なわれている。本市においては金武湾を望みながら島しょ地域へと繋がる観光ロードとして重要な道路であることから、抜本的な道路改良を行う必要がある。</p>
5	<p>県立中部病院の機能強化（老朽化・狭隘化、医師等不足への対応）について</p>	<p>県立中部病院の将来の建て替え等も含めた構想作成と早期実現及び医師不足の早期解消と看護師等の確保に取り組んでいただきたい。</p>	<p>県立中部病院は、本島中部の基幹病院として、離島・へき地医療、中部広域の救急医療、他医院で診ることができない高度医療を提供するなど地域医療の拠点としての役割を担っている。</p> <p>そういった中、建物・設備の老朽化が著しく、とくに、南病棟においては耐震基準を満たしていないことから、利用者の安心・安全が図られていない状況にある。また、医療環境の多様化等から診療に必要なスペースが拡大しており、既存の建物において狭隘化の</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>問題が生じている。</p> <p>さらに、離島からの救急搬送においては、ドクターヘリの駐機できるヘリパットが院内において整備されていないことから時間を要することとなっており、救急搬送体制に懸念がある。</p> <p>それらの課題解決のため、知事公約に掲げられた「中部病院の機能強化を図るための建替等に向けた取組の推進」が必要である。</p> <p>加えて、専門医を含む慢性的な医師不足となっており、看護師やその他の医療職についても定数が足りない状況となっている。</p> <p>うるま市住民を含む県民の命と健康を守るための医療拠点であることを踏まえて、安心な医療サービスの提供が図られるよう中部病院の機能強化が必要である。</p>
6	那覇港浦添ふ頭地区の早期整備並びに西海岸道路の検討について	那覇港浦添ふ頭地区と牧港補給地区跡地との一体的利用を想定した交流・賑わい空間の創出を早期に実現するための浦添第一防波堤や浦添ふ頭12号岸壁の早期整備、並びに西海岸道路の整備により浦添ふ頭地区と牧港補給地区が分断	那覇港浦添ふ頭地区の整備は、浦添市のみならず沖縄県全体へ大きな経済効果をもたらすことが期待されていることから、浦添第一防波堤や浦添ふ頭12号岸壁など港湾施設の早期整備を推進する必要がある。また、浦添ふ頭地区と牧港補給地区跡地との一体的利用により、さらなる相乗効果が得られると考えられることから、今後の西海岸道路の整備については、海と陸

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		されることがないように配慮していただきたい。	が分断されることのないよう検討する必要がある。
7	知事公約である学校給食費無償化の新年度からの実現について	児童生徒の学校給食費の全額無償化を実施していただきたい。	<p>新型コロナウイルス感染症の長期化、ロシアのウクライナ侵攻による世界情勢や円高等による物価高騰が県民家計に深刻な影響を与えている。</p> <p>学校給食は、教育の一環であり、児童生徒に必要な栄養価基準を満たすよう各自治体が責任をもって対応しなければならないが、このままでは、児童生徒に必要な栄養価と給食の質の低下を招き、食育の推進に大きな影響がおよぶことにもなりかねない状況である。</p> <p>子育て世帯の支援と児童生徒の健全な心身の発達に必要な学校給食の栄養価を満たし、地産地消を推進し安心安全な学校給食の提供について、県知事の公約である学校給食費無償化を全額県費負担による実施が必要である。</p>
8	嘉手納町の環境問題について	町域内における有機フッ素化合物 P F O S 等の汚染問題について調査を実施していただきたい。	比謝川周辺湧水等から、高濃度の有機フッ素化合物 P F O S 等を含む汚染水が比謝川へ流れ込んでいる状況にあるため、汚染源の特定に向け国・県において嘉手納基地内への立入り調査を実施する必要がある。また、令和5年度に沖縄県が実施予定する県内全域にお

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			ける土壌調査において、嘉手納町が希望する町域内調査ポイント（公共施設及び公共的施設：30箇所）を調査実施する必要がある。
9	沖縄振興公共投資交付金（公営住宅等整備事業）について	沖縄振興公共投資交付金（公営住宅等整備事業）の配分額を安定的に確保していただきたい。	<p>現在、水釜第二町営住宅建替事業を進めており、沖縄振興公共投資交付金（公営住宅等整備事業交付率70%）を活用して事業を進めているが、年々交付金額が減少し、令和5年度（配分額）においては、交付率70%のところ31.85%となっている。</p> <p>交付金の減額に伴い、市町村負担が増額となり、財政計画に影響を及ぼしている。</p> <p>計画的な市町村財政の安定運営のためにも、沖縄振興公共投資交付金（公営住宅等整備事業）の配分額を安定的に確保する必要がある。</p>
10	主要地方道沖縄嘉手納線のバス停屋根、ベンチについて	主要地方道沖縄嘉手納線のバス停屋根修繕とベンチを設置していただきたい。	<p>主要地方道沖縄嘉手納線の嘉手納町内にバス停が数か所ある。そのほとんどが屋根付きバス停であるが、嘉手納町運動公園入口バス停のみ屋根がない。このバス停周辺には去年の4月にリニューアルオープンした「道の駅かでな」や病院等があり、多くの方が利用している。病院利用者には高齢者が多く、真夏には炎天下のなかバスを待っている姿が見受けられる。「道の</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>駅かでな」にも近年バスで訪れる観光客もいることから、その利便性の向上を図るため屋根付きバス停（ベンチ付き）の設置が必要である。</p> <p>また、学生の通学や高齢者が通院等の為に利用するバス停へのベンチ設置について町民から要望があり、公共交通の普及の促進の観点からもバス停へのベンチ設置が必要である。併せて、嘉手納ロータリー向け千貫田バス停の屋根が、以前の台風でなくなっていることから、その部分の修繕も必要である。</p>
11	池田地内地すべり対策について	町道池田2号線上部の地すべり対策を早急にしていただきたい。	<p>町道池田2号線は上部の民間開発が行われてから土砂崩れが発生している。平成28年より通行止めとしているが、その後も令和元年、令和3年と土砂崩落があり、利用者や地域の池田自治会から早急に道路を開通してほしいと強い要請がある。</p> <p>さらに、落土土砂崩落の量や範囲は年々拡大し沖縄自動車道近くまで迫っており、今後の台風や集中豪雨等によっては大規模な土砂崩壊が懸念され、人身事故等の重大事故に繋がりがねない非常に危険な状況である。</p> <p>西日本高速道路株式会社においても現場を確認しており、大変危険であると認識していることから地すべ</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>りの対策をとっていただきたいと要請があった。</p> <p>西原町においても非常に危険な区域だと危惧しており、町道池田2号線が一日も早く通行できるよう早急な地すべり対策が必要である。</p>
12	<p>県道155号線池田交差点の改良について</p>	<p>県道155号線池田交差点の交通渋滞対策を早急にしていただきたい。</p>	<p>県道155号線の池田交差点においては、朝夕ピーク時の交通渋滞や、慢性的な速度低下が発生しており、渋滞を避けた車両が集落の生活道路に入り込み大変危険な状況である。</p> <p>当該交差点においては、那覇方面からの車両に対し右折滞留帯が短く、また、町道池田・大名線では県道155号線向けの道路は片側1車線しかないため、かなり渋滞が発生している。</p> <p>よって、交通渋滞の解消、中南部都市圏地域における振興発展による活性化を図るため、当該路線の早急な交差点改良整備の必要がある。</p>
13	<p>(仮称) 沖縄読谷線及び国道58号バイパスに係る整備について</p>	<p>返還予定の有無に関わらず、(仮称) 沖縄読谷線を都市交通体系マスタープラン等の県関連計画へ位置付けていただきたい。また、国道58号大湾交差点付近の渋滞を</p>	<p>沖縄中部地域においては、中央に広大な米軍基地が位置していることから、東西連結のハシゴとなる道路が十分とはいえない状況にある。そのため読谷村においては、国道58号大湾交差点において慢性的な渋滞が大きな問題となっている。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>緩和するため、国道58号バイパス（読谷道路）の早期整備及び読谷村以南の南下路線の整備についても併せて早急に進めていただきたい。</p>	<p>特に、沖縄市－読谷村間については、米軍嘉手納弾薬庫地区により、沖縄自動車道とのアクセスや緊急医療施設へのアクセス、沖縄市北部地域、うるま市中城湾地域とのアクセスなども迂回を余儀なくされており、観光・産業・緊急輸送体制の面からも道路網が必要である。</p> <p>よって、SACO合意や米軍再編の返還予定地に含まれていないなど、具体的な基地の整理縮小が見込めない状況にあっても、一部返還や共同使用などの可能性を調査研究するためにも（仮称）沖縄読谷線を県関連計画に構想路線等として位置づけていただく必要がある。</p> <p>また、本村に係る幹線道路である国道58号では、渋滞緩和のために国道58号バイパス（読谷道路）の整備に取り組んでいただいているが、その整備及び読谷村以南の南下路線の整備についても併せて早急に進めていただく必要がある。</p>
14	既返還跡地の支障除去について	既返還跡地についても「沖縄における駐留軍用地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」に準じた支障除去を講じてい	平成18年に返還された跡地について、現在、組合施工により土地区画整理事業を行っているが、これまで、軍用地として使用されていた間、フェンス等が設置されておらず、不法投棄がされたため磁気探査にお

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>ただきたい。</p>	<p>いて膨大な磁気異常が確認され、地中より廃棄物等が出土している状況にある。</p> <p>処理経費については、処理後に国より金銭補償（精算）を受けているが、磁気探査及び廃棄物処理には膨大な時間と経費を費やしているため組合の運営費を圧迫している。</p> <p>また、廃棄物の処理により事業計画を延長せざるを得なく保留地の販売等、事業に多大な不利益を被っている。</p> <p>つきましては、軍用地として使用された間の不法投棄（廃棄物）の処理として国の施設管理責任のもと、早急に一括処理していただく必要がある。</p> <p>また、同跡地の別箇所においても同様に廃棄物等が出土している場所が複数ある。それらの箇所については財源の目途が立っておらず、跡地利用に甚大な遅れが生じている。今後整備予定の跡地についてもさらに出土する可能性があり、跡地利用の円滑な推進のため、国の責任において処理していただく必要がある。</p>
15	<p>キャンプ瑞慶覧（ロウワー・プラザ住宅地区）の跡地利用について</p>	<p>「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」にて返還が予定されているロウワー・プラザ</p>	<p>令和6年又はそれ以降の返還が示されているロウワー・プラザ住宅地区においては、返還予定時期が迫る中、令和3年7月に地権者会が発足し、跡地利用の</p>

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
		<p>住宅地区の円滑な跡地利用に向けて支援していただきたい。</p>	<p>検討が進められている。一方で、令和4年5月に岸田首相により返還前の共同使用の方針が表明され、返還前に緑地公園としての利活用に向けて準備が進められており、返還時期が不透明な状況が続いている。</p> <p>地権者組織の意欲醸成及び跡地利用の推進の機運を維持するため、当地区の返還が大幅に遅れることがないよう国に求めていく必要がある。加えて、返還までの準備期間における当地区の円滑な跡地利用の推進が必要である。</p>
16	<p>都市計画法第34条11号・12号区域内の用途緩和及び災害警戒区域等の除外の要件について</p>	<p>都市計画法第34条11号・12号区域で規定する緩和区域内での開発行為についての用途の緩和及び都市計画法第34条11号・12号区域からの災害警戒区域等の除外について県独自の明確な基準を設けていただきたい。</p>	<p>都市計画法第34条11号・12号区域で規定する緩和区域内での開発行為については、予定建築物の用途を「その周辺地域の環境保全上支障がないもの」としており、県条例で定めることとされている。県条例では、予定建築物の用途を「自己の居住の用に供する一戸建ての住宅」に限っており、二世帯住宅や共同住宅が建築できない状況である。中城村は、村域の約92%が市街化調整区域となっており、子や孫は二世帯住宅が建てられない、また、実家近くに住みたくても共同住宅がないという現状があり、その結果、村外のアパートに引っ越しせざるを得ない若年層が多く、集落の高齢化の一因にもなっている。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>インフラが整っている地域においては、二世帯住宅や共同住宅が建築されたとしても周辺地域の環境保全上、特に支障はないと考えており、高さや階数制限を設ける等により、予定建築物の用途を緩和する必要がある。ついては、二世帯住宅だけでなく共同住宅まで含めた、県条例の一部改正による予定建築物の用途の緩和を要望する。</p> <p>また、都市計画法第34条11号・12号区域からの災害警戒区域等の除外については、都市計画施行令により、災害危険区域等から除外しない方法として確実な避難が可能な区域及び防災対策が実施された区域とあるが、確実な避難や防災対策の実施の基準が無い。地すべり防止区域に指定されている地区においても、今後、地すべり対策工事が実施されていくことから、除外しない方法について、明確な基準を設ける必要がある。</p>
17	バス停上屋等の設置について	国道及び県道のバス停に上屋やベンチ等を設置していただきたい。	令和4年10月に策定された沖縄県総合交通体系基本計画の目標のひとつに、「誰一人取り残すことのないやさしい社会の形成を支える交通体系の確立」と掲げられている。県民や観光客に公共交通を利用してもらうには、利用しやすい環境づくりが重要である。バ

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>ス車体のノンステップ化等のハード・ソフト両面でのユニバーサルデザイン化はもとより、待ち時間を如何に快適に過ごしてもらうかが重要であり、わった～バス党の党员増加に繋がると考える。</p> <p>しかし、便数の少ない路線では、乗り継ぎの際や乗り損なった場合など、30分以上も待たざるを得ないこともある。日差しが強い沖縄において、上屋等のないバス停は過酷な環境であることから、国道のバス停への上屋等整備の要請を県からも行っていただくとともに、県道のバス停に上屋等を整備する必要がある。</p>
18	中城公園整備事業の整備促進について	中城公園整備事業について整備を加速していただきたい。	<p>中城城跡は、県内でもっとも原型をとどめており観光資源としてのポテンシャルが高いにも関わらず、他の世界遺産群の城跡に比べ来場者が少ない傾向にある。</p> <p>その一因として、中城城跡周辺には周遊施設や体験施設等の集客施設がないことが考えられる。</p> <p>現在、中城公園整備事業が進められているが、駐車場整備と並行し、集客施設立地が計画されている場所にある普天間自動車学校については柔軟な発想や手法により早期移転を実現し、集客施設整備を含む各種整備を加速していく必要がある。</p> <p>積年の課題であった中城高原ホテルが撤去され、整</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>備促進の機運は高まっており、機を逃さずスピード感をもって整備を進める必要がある。</p> <p>また、今後はグスク西駐車場からグスク東駐車場にかけての園路等の整備が進められると思われる。当該区間の整備が完了すると、村道中城城跡線と県道146号線が繋がるため、中城村が運行するコミュニティバスの路線に中城城跡を組み込むことが可能となり、北中城村のコミュニティバスとの連結も含め、県の公共交通体系の確立にも資するものである。ついては、当該箇所の早期整備と、供用開始後の通行許可が必要である。</p>

3. 南部地区提出要望事项

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
1	南部地域における国道の整備について	<p>① 本島南部の東部地域から南風原町内を結ぶ南部東道路の早期供用に向けた予算確保及び体制強化による整備促進を図るとともに佐敷つきしろICからの延伸を実現していただきたい。</p>	<p>南部東道路は、本島南部の東部地域から那覇空港や県都那覇市を結び、さらに本島中北部地域への連絡道路として重要な役割を果たす道路で、沖縄県道路整備プログラム（前期：2018年度～2022年度）（2018年2月沖縄県土木建築部）にハシゴ道路ネットワークとして位置づけられている。</p> <p>当該道路は、都市部の渋滞緩和、観光振興及び物流の効率化等を図るため、本島南北軸と東西軸を有機的に結ぶ道路と位置づけられており、観光振興や産業振興、救急搬送等の医療支援など地域活性化の重要な役割を担っている。</p> <p>令和3年3月27日には、南城市の大里大城から佐敷新里の約2キロの区間が暫定2車線で開通し、令和2年度より実施体制の強化が行われたが、これまでの予算額では、延期になった令和8年度の全線供用（暫定2車線）開始も全く見通せない状況にあり、南城市・南風原町における企業誘致や開発事業、公共交通再編などの計画的なまちづくりの施策に多大な影響を与えており、一層の整備促進に向けた予算確保及び組織体制の強化を図る必要がある。</p> <p>また、佐敷つきしろIC以降の東部地域においては、世界遺産の斎場御嶽など多くの観光資源を有し、沖縄</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>② 国道507号・八重瀬町東風平から同町具志頭までの区間と津嘉山自動車学校前から那覇糸満線までの区間を早期整備していただきたい。</p>	<p>本島南東部地域の観光振興や地場産業の発展及び地域住民や観光外来者の災害時の避難や救援物資供給等の円滑化に大きく寄与するため、佐敷つきしろICからの延伸及び全線4車線化の実現について引き続き取り組む必要がある。</p> <p>国道507号の整備は、八重瀬町の島尻教育事務所付近までの区間は都市計画道路として決定され、整備事業が推進されている。津嘉山バイパスについては、平成26年4月に全線供用されたところであるが、八重瀬道路（東風平から具志頭までの区間）については、当初の令和3年完成供用から令和6年完成供用へ延期となったが、字東風平地内の国道507号と県道77号線との交差点は、交通量が多く、朝夕問わず渋滞している状況にある。</p> <p>また、津嘉山自動車学校前から那覇糸満線までの区間については、都市計画決定から27年が経過し沿線の建物も老朽化が進み、まちづくりへの影響や地震などの自然災害の際には甚大な被害が想定され、周辺地域の整備に大きな支障を来す恐れがある。</p> <p>このように当該路線は、島尻中央部の活性化、さらに島尻地域の骨格道路として寄与するものであり、早</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>③ 那覇空港自動車道（小禄道路）整備事業における整備促進及び瀬長交差点の改良を図っていただきたい。</p>	<p>期に事業を推進する必要がある。</p> <p>那覇空港自動車道（小禄道路）は、沖縄自動車道と一体となって、沖縄本島全域と那覇空港間の定時制、速達性を確保し、観光産業や物流の効率化を支援するとともに、那覇市内及び南部地域の交通渋滞の緩和に資する重要な道路である。</p> <p>今年度から那覇空港自動車道（小禄道路）の整備に伴い、名嘉地ロングランプが取り壊される予定となっており、ランプ撤去箇所付近の車線減数に伴い、周辺道路の渋滞がより厳しくなることが予想されることから、現在と同数の車線数を確保するなど、仮設道路の設置などの渋滞対策を講ずる必要がある。</p> <p>また、当該道路の整備と併せ、物流団地の整備が実施された豊見城市与根地区や糸満市で都市計画決定を予定している真栄里土地区画整理事業地区の整備計画からも、国道331号については、さらなる交通量の増加が見込まれることから、渋滞対策として瀬長交差点の改良も必要となる。</p> <p>よって、那覇空港自動車道（小禄道路）の早期整備及び周辺の渋滞対策が必要である。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
2	南部地域における県道の整備について	<p>① 南部地域における軌道系を含む新しい公共交通システムの導入について早期に整備していただきたい。</p> <p>② 一般県道 豊見城糸満線（県道256号線）の糸満区間の早期整備を実施、糸満市真栄里区間</p>	<p>現在、沖縄県の鉄軌道の概略ルートは名護～那覇となっており、那覇以南の区間は採算性の低下を招くとして除外されている。</p> <p>また、那覇市周辺の慢性的な交通渋滞は、観光や物流、産業活動の発展の大きな障害要因となっており、加えて、南部地域は今後、新たなリゾートホテルや水産物地方卸売市場の開業、物流団地の整備など更なる発展が見込まれ、交通需要のより一層の増大が予想される地域である。</p> <p>これらの状況の改善には、自家用車及びレンタカーの利用から新たな公共交通への転換が必要であり、そのためには「新・21世紀ビジョン基本計画」のとおり定時定速性が確保できる軌道系公共交通の導入が最も有効である。</p> <p>については、軌道系交通導入による住民生活環境の向上、観光振興の推進、地域経済の生産性の向上などの視点から、南部地域への軌道系の新しい公共交通システムの導入が必要である。</p> <p>一般県道豊見城糸満線（旧国道331号）は、中南部都市圏における主要幹線道路の位置づけがなされ、昭和59年度と平成5年度に豊見城名嘉地交差点から</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>についても事業実施を行っていただきたい。</p> <p>③ 南部地域における重要なネットワーク道路である主要地方道糸満・与那原線（県道77号線）を、歩道等の拡幅及び交差</p>	<p>糸満市真栄里までの約6.6kmの間で都市計画決定され、平成29年度より名嘉地交差点から川尻橋までの区間については事業化が図られている。</p> <p>しかしながら、糸満区間については現在、工事が未着手のままとなっているため、糸満区間についても豊見城区間と同時並行で整備を行う事により効果的な事業実施を図るべきである。</p> <p>当該路線は、県都那覇市と糸満市を結ぶ経済活動のみならず、中南部都市圏主要幹線道路に位置付けられており、沖縄西海岸道路の開通や豊崎、潮崎等の開発も進み、約2万台/日の交通量による交通渋滞の解消が求められ、南部の主要な観光ルートとして重要な路線である。</p> <p>また、沿道住民の早期整備の要望も極めて高く、地域まちづくりへの影響も大きいことから、川尻橋から糸満市真栄里までの2.1km区間を含め、早期整備が必要である。</p> <p>主要地方道糸満・与那原線（県道77号線）は、南部を縦貫する国道507号とともに、糸満市西崎工業地帯と中城湾工業地帯とを結ぶ南部のハシゴ道路として形成している広域幹線道路であり、南部地域のネッ</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>点改良を含め、景観にも配慮した早期整備をしていただきたい。</p> <p>④ 一般県道糸満具志頭線（外郭線）の未整備区間を早期に事業着手していただきたい。</p>	<p>トワーク道路として重要な路線であるが、歩道等の幅員が狭く地域の安全を阻害していることや、屋宜原変則交差点で慢性的な交通渋滞を引き起こしていることから、ラウンドアバウト等の交差点改良により、従来の道路網を変えることなく渋滞緩和を図る必要がある。</p> <p>また、糸満ロータリー交差点は、糸満市における景観計画において重要なポイントであり、一部区間を景観法に基づく景観重要公共施設に指定し、景観形成が図られているほか、隣接する山巔毛公園においても景観整備工事が糸満市事業として平成30年度よりスタートしている。</p> <p>地域の経済産業活動においても道路網の整備が必要不可欠で、国道331号糸満道路への利便性の向上、交通安全の確保と地域発展、さらには電線類地中化等景観に配慮した災害に強いまちづくりのため、早期整備が必要である。</p> <p>当該路線は、南城市・八重瀬町と糸満市を經由し、国道331号豊見城・糸満道路から那覇空港や那覇市街地に至る重要な幹線道路である。</p> <p>また、糸満市潮崎町や西崎地内の工業団地や、ふれあい漁港漁村整備地区へのアクセス道路として糸満市</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>⑤ 豊見城中央線（県道256号線）から翁長（北）交差点までの区間について、早期整備供用していただきたい。</p>	<p>はもとより、南部全域の産業振興に大きく寄与するものと期待され、平成4年度に幅員20mで都市計画決定されており、市内への通過交通を抑制し、市街地の都市機能を構築していく上で重要な路線である。</p> <p>現在、当該路線については、一部供用開始が図られているが、県道豊見城糸満線の兼城交差点から、県道糸満与那原線照屋入口交差点までの未整備区間については、関連する糸満与那原線も工事が進んでおり、市道阿波根兼城線も工事着手していることから、道路ネットワーク形成上、早期整備が必要である。</p> <p>県道東風平・豊見城線（上田～翁長間）は、豊見城市役所の庁舎移転に伴い交通量も増え、市内中心部において、交通渋滞が慢性的に発生している状況にある。当該路線は、豊見城の中心部から豊崎への重要な幹線道路であり、交通渋滞解消を図る観点から豊見城交差点の早期の整備が必要である。</p> <p>また、翁長（北）交差点から県道256号線（宜保交差点）においては、引き続き整備に取り組んでいただくとともに、県道256号線（宜保交差点）から県営渡橋名団地向けの一部未供用区間の早期整備供用が必要である。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>⑥ 県道東風平・豊見城線の東風平地域も並行して早期に整備していただきたい。</p> <p>⑦ 東風平・豊見城線を南城市大里まで延長整備していただきたい。</p> <p>⑧ 県道52号線、八重瀬町富盛交差点から同町新城の県道131号線までの未整備区間を早期整備していただきたい。</p>	<p>県道東風平・豊見城線は、島尻の中央部八重瀬町東風平と豊見城市を結ぶ地域振興のための重要な路線であり、平成10年度に豊見城から事業が着手され、豊見城市字高安地域～東風平地域も平成29年度に予備設計に着手しているが、工事着手に向け早期に取り組む必要がある。</p> <p>東風平・豊見城線の計画は、豊見城市与根から八重瀬町友寄の国道507号までの計画となっているが、同計画を南城市大里の県道48号線まで延長することにより南城市大里・玉城等から豊見城市、糸満市へのアクセス道路として活用が拡大するとともに、稲嶺十字路及び外間交差点の交通緩和を図るためにも早期整備と事業推進に取り組む必要がある。</p> <p>県道52号線は、糸満市与座方面から八重瀬町を経由して南城市方面へ抜ける重要な道路であり、糸満市与座から八重瀬町字新城までの延長4820mで糸満市から八重瀬町字富盛までの間はすでに整備済みとなっている。</p> <p>しかし、残りの区間については未整備で歩道も狭く沿道に隣接する小学校・幼稚園に通う幼児、児童の通</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>⑨ 県道131号線の八重瀬町新城から同町東風平までの両側歩道を整備していただきたい。</p> <p>⑩ 国道331号糸満バイパス～平和創造の森公園（全国植樹祭跡地）～平和祈念公園を結ぶ「平和の道線」を早期に整備していただきたい。</p>	<p>園、通学路として利用されており、通勤・通学・地域住民の安全確保と南部地域の観光振興の観点からも早期整備が必要である。</p> <p>県道131号線は、平成21年度までに県道17号線から八重瀬町字新城農協集出荷場付近まで両側歩道等で整備が実施されたが、残りの同町新城から同町東風平（国道507号）までの間については片側歩道で、しかも歩道が狭いうえに植栽等の雑草が繁茂し、歩行者は、車道からの歩行を余儀なくされ非常に危険な状況のため早急な整備が求められており、通勤・通学・地域の交通安全の確保と地域産業の振興・発展からも早期整備が必要である。</p> <p>糸満市の南部沿岸域は、沖縄戦終焉の地であり、多くの戦跡等がある。そのため平和祈念公園を中心に整備がされてきているが、保全が主体となり、利便性の問題が指摘されている。</p> <p>年間を通して、多くの観光客、修学旅行者がこの地を訪れているが、沖縄戦跡国定公園地域の広さに対し道路網の整備が不十分なため、利用者、来訪者が戸惑っているのが実情である。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>⑪ 県管理道路の植樹帯等の雑草が繁茂し歩行者等の通行に支障をきたしているため、交通安全等の確保と景観保全の観点から除草等の維持管理をしていただきたい。</p>	<p>そのため、那覇空港から平和創造の森公園（全国植樹祭跡地）、戦跡、史跡が散在する南部沿岸を経て、平和祈念公園までの統一的なアクセス道路として早期に事業化する必要がある。</p> <p>特に、令和4年7月に名城ビーチに大型ホテルが開業したことから、多くのホテル利用者のアクセスに支障をきたしている。そのため、字真栄里から字喜屋武区間については早期の供用開始が必要であると共に、字真栄里から字名城までの区間に関しては景観に配慮した電線地中化の検討が必要である。</p> <p>植樹帯設置による低木等植栽管理については、観光立県にふさわしい緑化環境を形成するため「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン（H29.3）」に基づき、適正な雑草対策が進められているが、既設の県管理道路の植樹帯に雑草が繁茂し歩行者等の通行に支障をきたし、交差点やカーブ等で見通しが悪く歩行者は車道通行を余儀なくされるなど危険な箇所があり、このような状態は景観を損ねるだけでなく道路本来の安全通行機能に支障を来している。</p> <p>また、久米島町内の県道維持管理を本町が管理受託し実施しているが、仕様書に基づく除草回数では雑草</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>⑫ 南部地域のバス停に上屋及びベンチ等の設置をしていただきたい。</p>	<p>の成長に追い付かず、歩道や車道まで繁茂した際には、歩行者が車道にはみ出て通行するなど危険な状況が見受けられ、経年による舗装の劣化や損傷、白線の消失や横断防止柵、転落防止柵についても腐食等による欠損、倒壊が多くあり、安全で快適な道路植栽を維持するため地域実状に合った除草等の維持管理を図る必要がある。</p> <p>南部地域においては、那覇方面への移動に伴う交通渋滞により路線バスの定時制が損なわれており、時刻表どおりに、バスが到着しないことからバス停での待ち時間が長くなる傾向にある。</p> <p>また、沖縄気象台によると、那覇では、平均気温が100年あたり約1.2℃の割合で上昇し、最高気温や最低気温も上昇している。21世紀末には、各地で平均気温が約3℃上昇すると予測され、これまでほとんどなかった猛暑日（最高気温35℃以上）や、突然のスコールなどが予測され、上屋のないバス停の環境はバス利用者にとって不便である。</p> <p>このような状況を踏まえ、南部地域のバス停に上屋及びベンチ等を設置することは、沖縄県の観光・教育等の振興に寄与し、県内経済の自立的発展に繋げるた</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>⑬ 大型M I C E 施設が供用開始される前に、一刻も早く本道路の整備に着手していただきたい。</p> <p>⑭ 県道糸満与那原線の与那原町から南城市を結ぶ区間において、県道糸満与那原線を補完する本道路の整備に一刻も早く着手していただきたい。</p>	<p>めにも、バス停に上屋及びベンチ等を設置する必要がある。</p> <p>大型M I C E 施設が供用開始となることで、東浜地区中心部を通過する交通量の増加が予想される。しかし、与那原三差路は重要な交通結節点となっているため、慢性的な交通渋滞が常時発生していることから、与那原バイパスの有効活用及び近隣市町村への道路網の連結が渋滞解消のカギとなる。</p> <p>したがって、東浜地区中心部から国道与那原バイパスを経由し、県道南風原与那原線を結ぶ新たな道路（仮称ゆめなり線）を整備し、大型M I C E 施設利用者をスムーズに誘導することで、周辺道路の交通渋滞を解消し利便性の向上を図る必要がある。</p> <p>国道329号と県道糸満与那原線との交差点（大里入口）及び、国道329号与那原三差路は、道路交通の流れを東西南北へ切り替える重要な結節点となっており、朝夕の通勤・帰宅時間帯に限らず、慢性的な交通渋滞が発生している。</p> <p>また、与那原町東浜及び西原町東崎には、大型M I C E 施設の供用開始が予定されており、南部地域から</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>⑮ 南部東道路と那覇空港自動車道の交差点から南風原北インター、西原町池田方面を經由し、那覇市石嶺方面への幹線道路及び南風原北ICの再整備と併せて新南風原交差点からの側道拡幅整備していただきたい。</p>	<p>の大型MICE施設利用者が県道糸満与那原線を利用することで更なる交通渋滞が予想される。県においては、広域道路整備基本方針に基づき、ハシゴ道路や2環状7放射道路の整備が進められており、県道糸満与那原線は放射道路である南部東道路や国道507号と交差していることから、重要な道路ネットワークを形成する主要地方道である。</p> <p>よって、慢性的な渋滞の緩和、大型MICE施設や南部各地域の観光施設への受け入れ態勢の強化のため、与那原町字与那原と南城市の区間において、県道糸満与那原線を補完する道路の早期整備が必要である。</p> <p>南部地域においては、国道331号豊見城道路、津嘉山バイパス、南部東道路、南風原与那原バイパス等主要幹線道路の整備が行われ、一部完了し交通網が充実しつつあるが、那覇市北東部へのアクセスについては、外郭環状線のインターが南風原北ICと西原ICのみであり、那覇市北東部から遠い中央環状線に頼るしかないのが現状である。</p> <p>また、南部東道路から那覇市石嶺方面への路線の整備により、空港から那覇市北東部・南部地域へのアクセスが向上するとともに、南部地域の観光地と首里城</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>⑩ 県道那覇糸満線における阿波根（東）交差点に右折専用レーンを設置していただきたい。</p>	<p>へのアクセスも向上し、観光振興にも大きく貢献できる。</p> <p>さらに、南部東道路と那覇空港自動車道との直結及び大型M I C E 施設の開業により、南風原北 I C 付近での大規模な渋滞が予測されることから、再整備が必要であり、併せて新南風原交差点からの側道拡幅整備が必要である。</p> <p>県道那覇糸満線は、那覇市安謝を起点とし、南風原町及び八重瀬町を經由し糸満市西崎町を結ぶ、交通量の多い重要な幹線道路である。</p> <p>さらに、国による小緑道路のランプ撤去に伴い、高速道路を利用する際は県道那覇糸満線を利用して南風原南 I C へ向かうようによろ呼び掛けていることから、さらなる交通量の増加が見込まれる。</p> <p>しかし、阿波根（東）交差点においては右折専用レーンがないため、車線変更した車両と後方からくる車両とで接触事故が起きており、今後、ランプが撤去されることで、県道や接道する市道の渋滞の増加や八重瀬町方面から糸満工業団地企業への通勤等の車両による事故の増加が懸念され、阿波根（東）交差点において右折専用レーンの設置が必要である。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
3	慰霊碑・戦争遺跡等の保存方策の確立について	<p>沖縄戦跡国定公園や糸満市・八重瀬町内など各地域に点在する慰霊碑や避難壕などの戦争遺跡の保全等を国、県の施策として取り組んでいただきたい。</p>	<p>沖縄戦により県内各地には慰霊塔・碑や避難壕等の戦争遺跡があり、最後の激戦地となった沖縄戦跡国定公園域内には、県内外の慰霊塔・碑が集中している。</p> <p>平和祈念財団により管理されている慰霊塔・碑については、清掃が行き届き、慰霊に訪れる方々を常に受け入れることが可能となっている。しかし、財団の管理を受けない慰霊塔・碑にあっては、所在する自治会のボランティアにより対応を行っているが、時間の経過とともにご遺族や関係者による慰霊祭などの開催が途絶えるなど、ボランティアの目的が曖昧になっている。建立したご遺族の高齢化等により継承者が少なくなる中、当事者を交えた慰霊塔・碑の在り方の検討がなお一層困難になることから、県で統一した管理方法の検討が必要である。</p> <p>また、戦争の物言わぬ語り部である避難壕（ガマ）にあっては、崩落がみられるなど劣化が進行し、立ち入り禁止箇所が増加している。避難壕（ガマ）は戦争遺構として、平和学習や戦争の追体験をするうえで重要な役割を担っていることから、国・県の重要な施策として位置づけ、その保存に取り組む必要がある。</p>
4	国民健康保険財政への法定外	沖縄県の国民健康保険財政の赤	沖縄県国民健康保険財政の赤字要因は、構造的な問

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
	繰入（赤字補てん）について	<p>字を解消するため国に対する財政支援を強く働きかけていただき、国保の財政運営の責任主体である沖縄県知事（保険者）においても市町村長（保険者）と同様に、政策的な判断による法定外繰入による財政支援をしていただきたい。</p>	<p>題（国保被保険者に占める前期高齢者加入割合が全国平均と大きな乖離があること、被保険者の平均所得が最下位クラスにあること、20歳未満の被保険者が占める割合が最上位クラスにあること等）にあると考えられるため、市町村が行う決算補てんを目的とする法定外繰入等は、解消されない状態が続いている。とくに沖縄県に交付される前期高齢者交付金は、類似団体と比較して相当低く交付され続けており、沖縄県国民健康保険財政の収支の不均衡を招いていると考える。国の制度導入により財政面において、沖縄県市町村と県外市町村に不均衡が生じることはあってはならないことである。沖縄県の特殊事情を考慮した財政支援を国に対して強く働きかける必要がある。</p> <p>また、前期高齢者交付金が低く交付されている分の差額は、市町村（保険者）の努力でまかなえる範囲を超えたものと考えられるため、財政運営の責任主体である沖縄県（保険者）も沖縄県国保特別会計へ財政的な支援が必要である。</p>
5	信号機の設置について	<p>信号機の設置数の増加をしていただきたい。</p>	<p>近年、与那原・糸満警察署管内では、車両台数の増加に伴う道路の新設等が進められているが、十字路やT字路では、車両通過及び歩行者の横断が頻繁にある</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>にも関わらず信号機のない箇所が多々ある。設置申請を行っても、設置基礎数とされる年間3～4機では、危険箇所など必要な場所への十分な設置ができない状況にある。</p> <p>については、同警察署管内において、信号機設置数の増加が必要であり、安心安全な環境の整備を図る必要がある。</p>
6	<p>医療費助成事業の拡充について</p>	<p>令和4年度から沖縄県こども医療費助成事業の通院対象年齢が拡充され、現物給付も補助対象とされている。</p> <p>同様に、沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業、沖縄県重度心身障害者医療費助成事業についても、補助対象を「現物給付方式」まで拡充し、各医療費助成制度をさらに充実していただきたい。</p>	<p>令和4年度から沖縄県こども医療費助成事業の通院対象年齢が拡充され、現物給付も補助対象とされている。</p> <p>一方、沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業、沖縄県重度心身障害者医療費助成事業においては、補助対象を「償還払い方式（自動償還含む）」としており、「現物給付方式」を補助対象としていない。</p> <p>病児等を抱える家庭の医療費の負担は、母子及び父子家庭等や重度心身障がい児（者）にも同じように発生するものであるが、家庭の構成や障害の有無で助成内容に格差が生じている現状がある。医療費の心配なく診療を受けることのできる体制づくりは、母子及び父子家庭等や重度心身障がい児（者）の家庭等においても切実な願いであること、また、健康格差を生じさ</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			せないためにも、補助対象を「現物給付方式」まで拡充し、制度の充実を図る必要がある。
7	「耐爆チャンバー」の導入について	安心・安全な住民生活を確保し、不発弾安全化の事務処理を軽減するため、戦後処理の一環として国の全面的責任において、「耐爆チャンバー」を早期導入するよう国に対し強く働きかけをしていただきたい。	<p>沖縄県内市町村では、毎年のように多くの住民が避難対象となる不発弾安全化処理が行われており、避難場所の確保、広報、住民に対する避難勧告及び誘導等の任務を担っている。</p> <p>しかし、市街地においては、地下埋設物や架空線、住宅、公共施設等の支障物件が多く、また、避難対象者数が多くなることから、処理壕の設置計画や関係機関との調整等に多くの時間を要し、事務処理の負担が大きく、さらに住民からの苦情も多く寄せられ、通勤、通学等の影響や戦争体験者の不安等が報告されている。</p> <p>このような状況を改善するため、処理壕の構築が不要で、不発弾の発見から処理までの日数が短縮でき、住民避難範囲の縮小が図られ、迅速な安全化処理への対応が可能となり、住民の不安を解消し大幅な不発弾安全化の事務処理を軽減することができるため、戦後処理の一環として国の全面的責任において「耐爆チャンバー」を早期導入する必要がある。</p>
8	子どもの貧困対策について	内閣府補助事業「沖縄子供の貧	沖縄県における子どもの貧困の実態は、全国に比べ

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>困緊急対策事業」について、高率補助のまま令和5年度以降の事業継続を国に対し強く要望していただきたい。</p>	<p>特に深刻な状況にあることから、平成28年度から「沖縄子供の貧困緊急対策事業」（内閣府）を実施しているが、事業の評価・分析においては、子供の居場所を利用した子どもの対人関係や学習意欲などに改善がみられ、貧困対策支援員の支援を受けた保護者の周囲とのつながりや子どもとの関係性などに前向きな効果が現れている。</p> <p>居場所を利用されている子ども達は、貧困世帯であることから、一人ひとりの子ども達が自立するまでは長期的な継続支援が必要である。</p> <p>については、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることがなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう高率補助のまま令和5年度以降も「沖縄子供の貧困緊急対策事業」の継続を、国に対し強く要望する必要がある。</p>
9	バスの再編について	<p>南部地域の移動利便性の向上を図るため、バス路線の再編と路線バス事業の県営化も含めた持続可能な地域公共交通の維持・確保策について検討していただきたい。</p>	<p>那覇市を含む南部地域は、交通渋滞がとてひどく、渋滞による経済損失は計り知れない。</p> <p>交通渋滞を緩和するためには、運行本数の見直しやバス路線の再編が必要であるが、これまで、バス路線の再編が進まなかった理由に、独占禁止法の存在がある。令和2年11月27日に独占禁止法の特例法が施</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>行されたことにより、バス事業者が同じテーブルで運行本数や運賃について協議することが可能となったことから、県が中心となって市町村とともに路線再編の議論を進める必要がある。</p> <p>また、今般のコロナ禍の影響でバス事業者の経営は悪化しており、このまま放置すれば、県民の足である公共交通は崩壊しかねない。</p> <p>次期振興計画の10年間で持続可能な地域公共交通の維持・確保のためにも、路線バス事業の県営化等を含めた施策についても議論を行う必要がある。</p>
10	<p>沖縄県観光2次交通利便性向上体制構築事業（沖縄のりとおくチケットキャンペーン）の継続及び拡充について</p>	<p>来沖した観光客が利用するバスやモノレールなどに対し実施している割引を令和5年度も継続及び拡充していただきたい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染状況が落ち着いたことなどにより旅行需要が拡大しているが、レンタカー不足等で宿泊キャンセルが生じている。</p> <p>コロナ禍の減車で、客足が戻っても急な確保が難しいことと、免許返納者及び不所持の方々に来沖していただくためにも、令和5年度も引き続き、割引制度の継続やタクシー等への拡充により、円滑な移動や沖縄滞在の満足度向上に努める必要がある。</p>
11	<p>緊急浚渫推進事業債の継続について</p>	<p>令和2年度から6年度の事業期間である緊急浚渫推進事業債を継</p>	<p>近年、異常気象による集中豪雨が多発している状況において、普通河川に堆積する土砂の浚渫工事や維持</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>続していただきたい。</p>	<p>管理に大変苦慮しているなか、総務省の「緊急浚渫推進事業」を活用し普通河川の浚渫工事に取り組んできた。</p> <p>しかし同事業は、令和6年度で終了するが、河川の浚渫は、継続的に実施しなければならず、今後単独事業で行うことは自治体にとって多大な財政負担であり非常に厳しいことから、令和6年度以降も同事業の継続が必要である。</p>
12	<p>沖縄振興公共投資交付金について</p>	<p>令和6年度における地方独立行政法人那覇市立病院に対する沖縄振興公共投資交付金（沖縄医療施設等医療整備事業）の所要額総額を確保していただきたい。</p>	<p>地方独立行政法人那覇市立病院は本市が設立した非公務員型の法人であり、那覇市立病院を運営している。独立採算の原則の下、優良経営に努めてきた公立病院である。</p> <p>しかし、コロナ禍となり、感染症指定医療機関ではないが、一般診療を制限し、コロナ対応に協力した結果、令和2年度の医業収益は対前年度比で1割減、14.3億円減少し、医業収支は93.4%の赤字に転落した。現在も収支改善に向け、様々な努力を行っているが、物価高騰など経営環境は厳しく、道半ばである。それでも、県立中部病院長の要請に応え、脳神経外科医を応援派遣する等、地域医療を守り、公的使命を果たすべく努めているところである。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>その市立病院の病院建替え事業に対し、沖縄振興公共投資交付金（医療施設等医療整備事業）が適用されているが、令和5年度の交付予定額が約6割減額されとの報告を市立病院より受けた。大変大きな減額であるが、県所管課は事業最終年度の令和6年度において、総額46億円の確保に努めるとの説明を繰り返すのみで、何ら担保の無い状況である。</p> <p>従って、県に対し、令和6年度における市立病院に対する交付金所要額総額の確保に全力で取り組むよう、強く求める必要がある。</p>
13	<p>沖縄師範健児の塔及び関連施設の沖縄県平和祈念公園への編入について</p>	<p>沖縄師範健児の塔周辺は、平和学習の場として多くの人々が訪れており、北側に位置する沖縄県平和祈念公園と等しく世界に平和を発信する場所であることから沖縄県平和祈念公園への編入を行い、国や県において適正な維持管理を行っていただきたい。</p>	<p>沖縄師範健児の塔は、建立から77年経過しており、老朽化が激しく遺族会の高齢化等もあり管理者が曖昧である。</p> <p>特に、参道部分の階段は大きなひび割れが発生し、石垣は倒壊の危険性もあり、さらに車道がない状況である。</p> <p>本来、健児の塔は慰霊祭や平和学習の場として毎年多くの観光客や参拝者が訪れる場所であり、同地域は沖縄平和祈念公園と等しく、平和を発信する場として安心・安全に参拝できるよう同公園への編入を行い、国・県において適切に維持管理する必要がある。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
14	公共下水道の整備について	<p>沖縄振興公共投資交付金配分額の増額及び令和8年度以降の沖縄振興公共投資交付金の予算確保に向け取り組んでいただきたい。</p>	<p>沖縄県の下水道事業については、沖縄汚水再生美ら水プランにおいて10年構成（令和8年）に向け早期整備に努めることとしているが、沖縄振興公共投資交付金の配分は、年々減少傾向にあり、また、未普及対策の予算については、「既存施設の改築・更新の増加に伴い未普及対策への投資余力は減退していくことから、令和8年度以降の配分について、現状より明るくなる材料はない。」と説明を受けている。</p> <p>一方で、沖縄県内においては、人口増加や市街化区域の拡大など今後も下水道整備（未復旧対策）を必要とする区域が多く残っていること、また都市計画法では、市街化区域については少なくとも下水道を定めるものとし、良好な都市環境を保持するために必要不可欠となっている。</p> <p>以上のことから、沖縄振興公共投資交付金配分額の増額及び令和8年度以降においても引き続き同交付金で下水道整備ができるよう取り組む必要がある。</p>
15	久高島高速ブロードバンドインフラ整備について	<p>知念半島から久高島に繋がる高速ブロードバンド網（光ファイバー）の整備をしていただきたい。</p>	<p>沖縄県では、このほど本島と北大東島を結ぶ海底光ケーブルの敷設工事を終え、県内の役所機能がある15の離島全てにおいて高速ブロードバンド回線が整備され、令和7年には双方からケーブルがつながる</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>「ループ化」の整備も完了する予定となっている。</p> <p>これらの離島では、高速ブロードバンド回線の整備により大容量通信の安定化が図られ、都市部と変わらないオンラインの授業や診療が受けられる環境が整い、教育、医療のみならず産業や防災など様々な分野で活用され離島の振興発展に大きく寄与すると期待される。</p> <p>しかし、役所機能がない南城市久高島やうるま市津堅島では、県事業での海底光ケーブル整備の対象外となっており、高額な費用を要する海底光ケーブル敷設について市単独での事業化は厳しく、急速に進展するDX化の波に両島が取り残されてしまうことが懸念される。</p> <p>両島にも他離島と同様に生活を営む沖縄県民が住んでおり、沖縄県知事においては「誰一人取り残さない優しい社会の実現」を訴えていることから、ぜひとも県事業での海底光ケーブルの敷設が必要である。</p>
16	報得川の早期整備について	報得川の世名城橋から赤田橋までの区間を早期に整備していただきたい。	<p>現在、報得川の河川改修事業が進められているが、八重瀬町における区画整理事業に伴い住宅開発が進み、市街地が拡大している状況の中、近年の異常気象による集中豪雨や台風等で洪水被害が発生し、河川沿いにある東風平中学校への浸水によって生徒・教職員の生</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			命が脅かされる等、極めて危機的状況であり、また道路の冠水及び作物被害も頻繁にでていることを踏まえ、早急な整備が必要である。
17	南風原南 I C 周辺及び、黄金森公園線の早期整備について	南風原南 I C 周辺及び黄金森公園線の起点、南風原南 I C から終点の照屋北交差点までの区間を早期整備していただきたい。	<p>南風原南 I C 周辺は、津嘉山バイパスの整備に伴い交通渋滞が激しく、特に交差点付近では、豊見城方面からオフランプ（北向け）、那覇空港自動車道のオンランプ（北向け）箇所が著しく、那覇空港自動車道の本線まで影響を及ぼしている。関連する南部東道路が暫定 2 車線での供用が開始された場合、更なる渋滞が予想される。</p> <p>また、都市計画道路黄金森公園線は、当初の都市計画決定からすでに 10 年が経過しているが、未だに事業完了の目処がたたない状況にあり、沿道には南風原中央公民館、南風原文化センター等が計画道路の高さに合わせて建ち並んでおり、利用者並びに地域住民へ大きな支障を来していることから、具体的なスケジュールを示し南風原南 I C 周辺及び黄金森公園線の早期整備を図る必要がある。</p>
18	マリンタウン東浜水路の浚渫について	水路近隣住民の生活環境改善と与那原町の観光振興のため、早急	与那原町では、平成 30 年 2 月に与那原町観光実施計画を策定しており、「大綱曳」、「水路」、「M I

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>に水路の浚渫をしていただきたい。</p>	<p>「CE」を優先的に取り組むべき3つの重点事項として位置づけ、その推進を図っている。</p> <p>また、中城湾港マリンタウンプロジェクトにより整備された与那原マリーナや埋め立てにより創設した東浜水路を本町の新たな観光資源として様々な施策を推進している。</p> <p>加えて、沖縄県・西原町・与那原町において策定したマリンタウンMICEエリアデザインコンセプトにおいては、与那原マリーナや東浜水路などをブルーパスと位置づけ、海洋リゾートの拠点や水辺のリゾート回廊空間の創出として計画している。</p> <p>さらに、令和4年2月には、沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画（案）も公表され、沖縄県と連携を図りながら大型MICE施設を中心とした魅力ある周辺環境整備に取り組んでいる。</p> <p>しかしながら、現在の水路は、土砂やヘドロが堆積しており、干潮時には悪臭の発生要因となるため、観光資源として十分に活用できない状況であるとともに、近隣住民の生活へも悪影響を及ぼしている。</p> <p>本町においても水路の水質改善のため、下水道接続助成金制度を創設し下水道の普及に鋭意取り組んでいるが、その問題を根本的に解決するためには、水路の浚</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>渚は必要不可欠であると考えている。</p> <p>については、本町の観光振興と水路近隣住民の生活環境改善及びMICEエリアの観光客受入環境改善のため、早急に水路の浚渫が必要である。</p>
19	海洋深層水大規模取水設備等の新設実現について	<p>持続可能なブルーエコノミーの構築及び世界に誇れる島しょ型環境モデル地域形成のため、大規模取水設備及び海洋温度差発電設備をしていただきたい。</p>	<p>脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進を図る沖縄県は、世界に先駆けて海洋温度差発電の実証に成功した。海の恵み（海洋深層水）を利用した持続可能な社会経済開発である「ブルーエコノミー」の構築は、本県及び世界の島しょ地域を先導するモデル地域となり得る。</p> <p>また、沖縄県海洋深層水研究所からの技術移転と海洋深層水の分水により、海洋深層水関連の生産額は25億円と、久米島町の一大産業となっていることから、島しょ地域や熱帯・亜熱帯地域における自立型経済を可能にする先駆的な事業ともいえる。</p> <p>脱炭素社会実現に向けた持続可能な海洋環境を活用した島しょ型環境モデル地域の構築と更なる離島経済の自立発展への産業振興のため、大規模取水設備及び海洋温度差発電設備の整備が必要である。</p>
20	渡嘉敷村内公共工事の入札不	渡嘉敷村内公共工事の入札不調	近年、渡嘉敷村内における公共工事の入札不調が続

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
	調に係る支援について	に係る現状を検証し課題解決に向けて努力し、受注促進に繋げていくために、より専門的知見を有する県の技術的な助言を必要としていることから、解決に向けて支援をしていただきたい。	<p>いており、施設整備が進まず住民生活に影響が出ている。村内には公共工事を受注できる業者がなく、村外の業者が指名競争入札等で落札し、工事等を行ってきたが、近年の社会情勢等の変化により、建設費の高騰や人材不足等による技術職員の確保ができない等の理由により、入札辞退が増加し、入札までも至っていない状況である。</p> <p>本村においても、現状を検証し課題解決に向けて努力し、受注促進に繋げていくために、予定価格の増額や複数工事の入札を併せて行っているが、落札には至っておらず、効果的な解決方法が見いだせない状況であり、より専門的知見を有する県の技術的な助言を必要としていることから、解決に向けて支援が必要である。</p>
21	駐在所の設置について	阿嘉・慶留間地域に駐在所を設置していただきたい。	<p>座間味村は平成26年3月に「慶良間諸島国立公園」の指定を受け、平成27年から4年連続で年間約10万人の観光客が訪れるようになった。観光産業は村の活性化に大きく寄与しているが、治安上の不安も増大し、夏季の繁忙期には応援の警察官の派遣で対応している。</p> <p>現状では駐在所は座間味島にだけ設置されているた</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>め、阿嘉島・慶留間島において各種事案が発生した場合、座間味島駐在の警察官が船で島渡りをしなければならない。荒天や夜間に対応ができないこともあり、阿嘉島・慶留間島住民からは警察官の常駐について強い要望がある。</p> <p>安心・安全な村づくりのため阿嘉・慶留間地域に駐在所を設置する必要がある。</p>
22	<p>県の補助事業に係る工事費の支援について</p>	<p>県の補助事業で決定した補助金の嵩上げや月単位での積算単価の公表をしていただきたい。</p>	<p>ロシアによるウクライナ侵攻や円安等の影響により、アスファルトや鉄筋等の建築資材が急騰しており、令和3年度に設計した単価の2倍程度になっている。このため、国、又は県の補助事業で令和3年度に内示のあった補助金では不足し、粟国村の持ち出しが増加している。</p> <p>以上のことから、補助金の嵩上げについて、県で補正予算措置をするとともに、国へも補正の働きかけをお願いする必要がある。</p> <p>また、年間若しくは四半期ごとに見直される工事の積算基準単価と発注時の単価に追いつかず、入札の不調が生じていることから積算基準単価の公表時期の見直しを行う必要がある。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
23	渡名喜漁港の整備について	渡名喜漁港内へ新たな防風柵を設置していただきたい。	渡名喜漁港内に発生する風の影響を軽減させるため、既存施設の解体跡地に新たな防風柵を設置し、漁船の安全な係留や陸揚げ等漁港内での作業効率及び安全性を向上させる必要がある。
24	南大東村港湾整備について	南大東港亀池地区漁船溜まり場の整備拡張をしていただきたい。	<p>南大東村においては、南大東漁港の整備に伴い、漁業者の増、漁船の大型化が図られ、産業の少ない離島村において水産業の発展が期待されている。</p> <p>しかしながら、南大東漁港の防波堤が完成しても、ソデイカ漁の最盛期である11月から4月までの間、沖で操業することが可能であっても季節風の波浪により出入港ができない厳しい状況にある。</p> <p>現状も11月から4月までの間は、亀池港漁船溜まり場を使用して出漁しており、漁業者の増、漁船の大型化により湾内を含め狭い状況にある。</p> <p>以上のことから、年間を通して操業ができることが水産業の発展につながるため、南大東漁港の反対側の亀池港漁船溜まり場の整備拡張が必要である。</p>
25	北大東港船溜まり場の整備について	北大東港北地区に小型船舶用の船溜まり場を整備していただきたい。	北大東村には、3地区に港はあるものの、自然の入り江がなく島の特性上、荷役作業に必要な静穏性を確保することが容易でない。

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>また、漁港の開港により漁師の操業に係る条件は格段に改善されたが、観光客やスキューバダイビング等に対する遊漁船案内など、島の周囲海域にある豊かな資源を活用した新産業の創出や水産業の振興発展のため、現在の漁港とは反対側に位置する北大東港北地区に、漁業の操業に係る条件を補完し、地域の実情に見合う安定したサービス提供を行うため、小型船舶を対象とした船溜まり場の整備が必要である。</p>

4. 宮古地区提出要望事項

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
1	産業廃棄物の処理にかかる輸送費にかかる補助について	島外での処理が必要なため、沖縄本島地域と比較して割高になっている離島の産業廃棄物処理について、輸送費補助等の支援をしていただきたい。	<p>産業廃棄物については、適正処理のため分類別に特定事業者による処理が必要となるが、宮古島市内での民間の廃棄物処理業者は限られており、また離島という地理的事情により陸路で近隣市町村の処理事業者へ搬出することも出来ないことから、使用済タイヤ等は島外の事業者へ海上輸送にて搬出し、処理を行わなければならない状況にある。</p> <p>しかしながら、沖縄本島など島外へ海上輸送しての産業廃棄物処理は、陸路による搬出での処理と比較して割高となるため、沖縄本島地域より離島の排出者の負担は非常に高額となっている。</p> <p>については、離島ならではの地理的不利性の解消を図るとともに、廃棄物の適正処理により不法投棄を防止し、美しい島の環境を保全するため、島内で処理が出来ない産業廃棄物に対して海上輸送費の補助を行う等の支援をしていただく必要がある。</p>
2	介護報酬改定等における国への要望について	国に対し、介護報酬改定等における介護支援専門員（ケアマネジャー）に対する基本報酬の引き上げを強く要望していただきたい。	宮古島市では高齢化率が27%を越え、要介護認定者は年々増加の一途をたどっているなか、介護サービスを担う介護人材の不足、また居宅介護サービス計画を作成する介護支援専門員（ケアマネジャー）の離職、なり手の不足が大きな課題となっている。

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>近年、介護報酬改定等において介護職員に対するベースアップ加算をはじめその処遇改善を目的とする各種加算等の算定が行われ、介護職員等の待遇は徐々に向上している一方、介護支援専門員に対する加算などは設けられず、介護職員との賃金格差が生じ、離職者の増加、新たな担い手が居ない状況が起きている。</p> <p>本市で勤務する介護支援専門員対象のアンケートにおいても、業務量と賃金の不均衡を訴える声が多数であった。</p> <p>介護人材不足は全県的課題であり、さらに介護保険サービスを利用するための入り口とも言える介護支援専門員の待遇向上は非常に重要な課題である。</p> <p>については、介護支援専門員の基本報酬の引き上げ、またこれまで以上に介護職員全般にかかる賃上げの取組継続をつよく要望する必要がある。</p>
3	医療費助成事業の拡充について	① 沖縄県子ども医療費助成事業と同様に、沖縄県重度心身障害者医療費助成事業についても補助対象を「現物給付方式」まで拡充し、現物給付化に向けて県主導で取り組んでいただきたい。	① 医療費に係る負担軽減として実施されている沖縄県子ども医療費助成事業では、「現物給付方式」が補助対象となっているが、一方で、沖縄県重度心身障害者医療費助成事業においては、「償還払い方式（自動償還含む）」が対象とされ、「現物給付方式」は補助対象となっておらず、障がいの有無に

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>② 重度心身障がい者等に対する医療費助成に係る地方単独医療費助成制度の実施に伴う国保の国庫負担金減額調整措置を廃止するよう国に対し強く働きかけていただきたい。</p>	<p>よって医療費制度の内容に格差が生じている。</p> <p>については、すべての県民が安心して医療機関を受診できる体制づくりの構築として、重度心身障害者医療費助成事業について「現物給付方式」を補助対象とするとともに、現物給付方式への移行に係る各医療機関との調整等について、他の医療費助成事業と同様に県主体で取り組んでいただく必要がある。</p> <p>② 国は、地方が重度心身障がい者等に対して実施する医療費助成制度により、窓口負担金が軽減される場合（現物給付）、一般的に医療費が増加する波及増分については、当該市町村が負担すべきものとされ、国保に係る国庫負担金を減額している。</p> <p>平成30年度より未就学児までを対象とする医療費助成については、国保に係る国庫負担金の減額調整措置を行わないこととされたものの、それ以外の重度心身障がい者等に対する医療費助成の減額調整措置については見直しがされず、各自治体の施策推進・財政に大きな影響を与えている。</p> <p>については、地方単独医療費助成制度の実施に伴う国保の国庫負担金減額調整措置を直ちに廃止し、財政の健全化と長期的な安定運営を図る必要がある。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
4	<p>県営宮古広域公園の早期整備について</p>	<p>県営宮古広域公園の早期実現に向け、PPP／PFI事業導入の積極的な活用による事業の進捗向上と地域と一帯となった取り組みを強化していただきたい。</p>	<p>宮古圏域は、県内で唯一、県営広域公園が整備されていない地域であるが、沖縄県は「海と浜辺を生かした広域公園」として与那覇前浜地区に整備を決定し、令和2年7月には事業認可を受ける等、多くの市民が事業の着実な推進と実現に期待しているところである。</p> <p>一方で、同事業の進捗は厳しい状況にあり、令和12年度の供用開始が大幅に遅れるのではないかと懸念している。また、多くの市民と観光客等に利用される公園計画区域内の前浜ビーチにあるトイレ・シャワー施設（2箇所）は、建築から長い期間が経過し、老朽化が進んでいるが、本公園に係る都市計画決定がされていることから、宮古島市による建替整備が行えない状況にある。</p> <p>については、本公園を宮古島市の振興及び発展に寄与する公園とするため、PPP／PFI事業導入による民間の創意工夫および運営能力の積極的な活用を視野に入れるとともに、地域の特性を活かした賑わいのある拠点として、地域住民の意見を十分に反映しつつ、早期に整備を進める必要がある。</p> <p>あわせて、施設規模及び衛生面から見て早急な対応を要しながら、本市では整備が困難な状況にある本公園の老朽化したシャワー施設等に関しては、県により</p>

番号	要 望 事 項	要 望 内 容	要 望 の 理 由
			<p>先行して整備をしていただく必要がある。</p>
5	<p>農業振興地域整備計画の変更における地域の実態を踏まえた沖縄県同意基準等の運用の確立について</p>	<p>農業振興地域整備計画の変更における地域の実情を踏まえた沖縄県同意基準等の運用を確立していただきたい。</p>	<p>宮古島市は、県内でも広大な耕地面積を有し、これらの特性を生かした農業の振興策を展開しており、一方で、リーディング産業である観光は、大型店舗の進出やリゾートホテル建設の動きが展開されるなど、地域経済に与える影響は大きくなっている。</p> <p>このような中、現在進める農業振興地域整備計画の変更において、約6年前の計画変更時から申請件数が約3倍と大幅に増加するなど、本市を取り巻く土地利用の需要は転換期を迎えている。</p> <p>現在、農業振興地域整備計画の変更を進めているが、このような状況を鑑み、農用地区域に含まれている山林原野に加え、今後の農業振興施策の予定が無い耕作放棄地等については、整備計画から除外する方向で沖縄県と協議を進めている。</p> <p>については、限られた土地を有効利用し、農業の担い手確保を図るとともに、さらなる振興発展が図れるよう農業振興地域整備計画の変更にあたっては、地域の実情を踏まえた運用を確立していただく必要がある。</p>
6	<p>与那覇前浜海岸及び西浜崎海</p>	<p>沖縄県管理である与那覇前浜海</p>	<p>与那覇前浜海岸は、平成10年に農林水産省農村振</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
	岸の浸食に対する対策の実施について	岸及び西浜崎海岸の浸食に対して対策を実施していただきたい。	<p>興局所管の海岸として海岸保全区域に指定されているが、台風等の影響からか砂の移動が激しく見受けられ、海岸が浸食されている状況にあり、前浜海岸の一带は砂が戻らず、年々砂浜の減少が続いている状況にある。</p> <p>このまま対策を講じなければ浸食が進み、東洋一美しいと言われる海岸の景観及び安全性が損なわれる懸念がある他、与那覇前浜海岸沿いに続く西浜崎海岸においても、海岸の浸食により隣接する遊歩道の一部が崩落しており、早急な対応が求められている。</p> <p>沖縄県においては、台風等の影響により浸食を受けているものと認識をしており、今後、浸食状況等を確認するための調査を計画するなど、今後の対策に期待をしているところである。</p> <p>については、今後実施する調査結果を踏まえ、結果に基づく対策を早期に実施する必要がある。</p>
7	下地島空港の航空貨物取扱施設の早期整備について	下地島空港にて、より多くの航空貨物を取り扱えるよう、航空貨物取扱施設を早期に整備していただきたい。	<p>宮古島市は県内有数の農業・水産業の盛んな地域であり、生産物の航空輸送量は増加傾向にある。</p> <p>一方で、本市への入域観光客数の増加に伴い、受託手荷物の航空機への搭載量が増加したことにより、航空機への貨物の搭載量が制限されるケースが発生しており、特に特産品であるマンゴーの出荷時期や台風時</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>には宮古空港に貨物が集中し、滞貨が発生するなど市民生活にも影響が出ている。</p> <p>そのことから令和3年度、令和4年度において、「下地島空港を活用した航空貨物輸送体制構築委託業務」を実施し、新たな輸送体制構築による滞貨の解消に向けた実証に取り組んでいるが、現在、下地島空港には貨物上屋がなく、コンテナ等の簡易設備での取り回しでは量的・時間的に制約があり、十分な機能を発揮できない状況である。</p> <p>については、本市における航空貨物滞貨の解消に向け、下地島空港の航空貨物取扱施設を早期に整備する必要がある。</p>
8	宮古空港横断トンネル整備について	宮古空港周辺においては、今後も人流・物流の増大が予想されることから、交通ネットワークの機能向上に向け宮古空港横断トンネルの早期整備への取り組みを図っていただきたい。	<p>宮古空港の利用者数は観光需要の増加を背景に令和元年において旅客利用者実績が過去最高の180万人余となっている。</p> <p>空港東側においては、スポーツ観光交流拠点施設と大規模集客施設が隣接しており、それに近隣地区である千代田地区において自衛隊駐屯地があることで、人流・物流が増加し、空港西側では令和3年1月に開庁した宮古島市役所総合庁舎周辺一帯では、すでに人流・物流の増大による朝の通勤時間帯、夕方の帰宅時</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>間帯に限らず、慢性的な交通渋滞が発生しつつある状況にあることから、港から総合庁舎及び空港を結ぶ軸となる高効率のアクセス道路の整備が課題となっている。</p> <p>本市においては、空港横断トンネルの早期実現に向け平成28年11月に「整備促進期成会」が発足し、県へ要請活動を実施するなど、その必要性は多くの市民が感じているところである。</p> <p>については、交通ネットワークの機能向上に向け、宮古空港横断トンネルの早期整備への取り組みを図る必要がある。</p>
9	水道事業の広域化について	<p>低廉で安全・安心な水の確保・災害等に対する危機管理体制の確立等による安定した水道水の供給のため水道広域化を早期に実施していただきたい。</p>	<p>多良間村における水道事業は未だに厳しい運営を余儀なくされており、低廉で安全・安心な水の確保、災害等に対する危機管理体制の確立は重要な課題である。</p> <p>本村においては、平成8～9年度に整備した浄水処理施設が、供用開始から25年となり老朽化が進んでおり、修繕を重ねながら給水を行っている。</p> <p>今後、水道料金の低廉化を図りつつ、安定した施設管理運営をしていくためには、本村浄水処理施設を整備する必要がある。</p> <p>現在、本島周辺離島を含め複数の自治体で広域化が</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>実施されており、本村の広域化については、沖縄県水道事業広域連携検討会で検討が行われている「沖縄県水道広域化推進プラン」に、本村の水道広域化の実施を盛り込み、早期に実現する必要がある。</p>
10	<p>多良間港（前泊地区）公園整備について</p>	<p>多良間港（前泊地区）公園の整備をしていただきたい。</p>	<p>美しい海浜景観の保全など持続可能な観光地づくりに向けて、自然環境と住民生活の安らげる場づくりに取り組む必要があることから、モクマオウなどの雑木が生い茂り、荒れ放題となっている多良間港（前泊地区）の景観整備が必要である。</p> <p>については、村民、観光客等の憩いの場として公園整備をしていただく必要がある。</p>
11	<p>多良間港（普天間地区）ターミナル建替工事について</p>	<p>多良間港（普天間地区）ターミナル建替をしていただきたい。</p>	<p>多良間港（普天間地区）ターミナルは築40年余を超えており老朽化が進んでいる。</p> <p>については、その中で天井部分の剥離が進んだため村で修繕をしたが建物自体の耐久性が低く耐震強度もないため建替工事をしていただく必要がある。</p>
12	<p>水納島浮き栈橋について</p>	<p>水納島浮き栈橋の設置をしていただきたい。</p>	<p>水納島住民は、自家用船で生活用物資、畜産用資材（飼料・化学肥料等）、子牛、親牛、やぎその他必要資材を運搬している。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>このようなすべての資材の上げ下ろしは、人力による手作業であり、重労働であることは勿論のこと、危険を伴う作業となっている。</p> <p>特に昨今は住民も高齢となり、荷役作業に支障をきたしている。</p> <p>現在、水納島には浮き栈橋がなく、すべての作業は栈橋への上げ下ろしであるため、住民生活は困難を極めている。</p> <p>については、すべての荷役作業の軽減、危険防止・安全対策と、水納島での経済活動の継続及び観光客の安全対策のため、浮き栈橋を設置していただく必要がある。</p>

5. 八重山地区提出要望事項

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
1	G I G Aスクール構想における補助制度の拡充及び環境整備に係る財政的支援について	G I G Aスクール構想の推進にあたっては、地域格差を生じさせないための補助制度の導入や財政措置を拡充していただきたい。	<p>G I G Aスクール構想において、円滑かつ強力に推進していくために必要な財政措置を講じていただきたい。</p> <p>ネット利用にあたり地域格差を生じさせないため、各圏域への大容量通信環境の整備及びS I N E T接続にあたり要する費用について補助制度を導入していただきたい。</p> <p>また、学校I C T支援員の安定的な配置、今後導入されるクラウドサービス活用学習者用デジタル教科書などを想定した超高速インターネット利用環境を効果的に実現・維持できるような財政措置の拡充のほか、ネット回線使用料等を含め、本構想の効果的な運用に関する経費及び整備した端末の更新においても、補助制度を導入していただきたい。加えて、休校となった学校が再開される場合における校内L A N構築に関する費用についても、補助制度を導入する必要がある。</p>
2	旧八重山病院跡地の利活用について	旧八重山病院跡地については、広く県民、八重山郡民の利益享受を優先とし、公共性の高い利活用をしていただきたい。	平成30年10月に沖縄県立八重山病院が新築移転したことに伴う旧八重山病院跡地の利活用については、貴県ホームページ及び報道等によると、「県立八重山病院職員宿舍整備に係る基本構想策定業務」において、当該跡地を計画予定地として想定しているとのことで

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>ある。</p> <p>当該跡地は、路線バスの運行地域であることから、島内北部・西部地域住民や、八重山圏域離島住民の交通利便性も高く、その利活用のあり方については八重山郡民の期待も大きい。</p> <p>本圏域の高齢者人口や要介護認定者数の増加により、介護サービス等の需要増加が見込まれる中で、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画では、八重山圏域の医療・福祉サービスの充実について、「誰もが安心して暮らし、活動できる生活環境の形成に向けては、福祉サービス等の基盤及び活動拠点の計画的な整備を推進し、総合的・一体的な保健・福祉サービスの充実に取り組む」とされている。</p> <p>また、当該跡地は県有地であり、県民共有の資産であることから、広く県民・八重山郡民の利益享受を優先することが望まれ、当該跡地の利活用にあたっては、本圏域の高齢者福祉医療政策の根幹を担う、公共性の高い医療機関等の整備をする必要がある。</p>
3	離島児童生徒への派遣費助成について	離島市町村の児童生徒の派遣に対し、経済的負担が沖縄本島の児童生徒と平等になるよう、将来に	石垣市では児童生徒が沖縄県内外の大会に参加する際に、一括交付金を活用し、県や各競技連盟主催の大会等の航空運賃等の助成をおこなっており、児童生徒

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
		<p>わたって継続する助成制度を設けていただきたい。</p>	<p>及び保護者の経済的負担軽減を図る上で、必要不可欠な制度である。</p> <p>しかしながら、上記助成を講じた中においても、航空運賃・宿泊費・食費・移動費等、派遣に係る費用は高額となり負担が大きく、沖縄本島の家庭と比べ格差が生じている。</p> <p>離島の交通・生活コストの低減ならびに地理的要因によって、児童生徒らの教育を受ける機会が損なわれないよう、教育機会の拡充を図ることは、県の「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に掲げられていることから、このような離島の不利性の克服に対しては、本市のみならず県内離島市町村すべての共通課題であることから、県が主体となり、将来に渡り継続する格差是正のための助成制度を創設する必要がある。</p>
4	<p>石垣市北部・西部地区の通学困難な高校生への支援について</p>	<p>石垣市北部・西部地区に居住する高校生がいる世帯は、公共交通機関による通学が困難であることから、他地区と比較し経済的負担が大きいため、寮費補助等の支援をしていただきたい。</p>	<p>石垣市は県内で2番目という広大な面積を有しており、人の移動手段とそれにかかる負担は重要な課題である。</p> <p>石垣市北部・西部地区は市内南部にある高校まで車で約1時間を要することから、移動にかかる負担回避のため、子どもが高校に進学すると、世帯ごと通学に支障のない地区へ移り住む状況があり、北部・西部地</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>区の過疎化の要因の一つとなっている。</p> <p>このような状況のなか、児童の減少により昨年度から北部地区の平久保小学校が休校となったことで、早急な通学環境の改善、他地区との格差是正が求められている。</p> <p>国庫補助である離島高校生修学支援事業において、寮費を一部助成する制度はあるが、島内に高校を有する自治体は同補助の対象外とされているため、通学が困難な地域の生徒に対しても対象に含める等、沖縄県独自の支援制度を創設する必要がある。</p>
5	狩猟者研修センター等の建設について	県内に狩猟者研修センター等の施設がないため、建設をしていただきたい。	<p>県内に有害駆除実施者の猟銃における研修場所がないため、実施者の安全面の確保や資質向上の面で課題がある。また、新規で有害駆除の資格を取得する際にも、県外までの費用負担が大きい状況である。</p> <p>そのため、有害駆除実施者の育成のための狩猟者研修センター等の建設の必要がある。</p> <p>石垣市は、基幹産業のサトウキビをはじめ、パインアップル、野菜など、農家が丹精込めて生産しているが、毎年の生産物の出来に加えて、有害鳥獣の被害が深刻になっている状態である。</p> <p>被害を防止するために、有害駆除実施者に有害鳥獣</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>の駆除を依頼しているが、被害は一向に収まらない状況である。</p> <p>については、県内に狩猟者研修センター等の施設を建設する必要がある。</p>
6	<p>空港アクセス道路（県道石垣空港線）の早期供用開始について</p>	<p>空港アクセス道路（県道石垣空港線）の早期の全面供用開始に向けて取り組んでいただきたい。</p>	<p>新空港開港以降、観光客のレンタカー利用増加に伴い、空港～市街地間の一部区間において混雑する状況が発生し市民の生活にも影響を与えている。また、石垣市役所新庁舎や県立八重山病院が接していることから今後も周辺道路の利用増加が見込まれるため、空港アクセス道路（県道石垣空港線）については一部供用開始されているものの、早期の全面供用開始が必要である。</p>
7	<p>国際観光都市の確立に向けた新石垣空港の機能拡充について</p>	<p>新石垣空港の滑走路を800m延長するとともに国内線ターミナルビル並びに駐車場を拡張していただきたい。</p>	<p>新石垣空港は平成25年に開港し、年間乗降客数は開港前の約162万人から増加の一途をたどり、令和元年は約260万人まで増加している。また、貨物取扱量も同様の増加傾向である。これは、新空港整備における計画段階の将来予測を上回っている。</p> <p>このことから、大型機材を受け入れるための滑走路800m延長及び、国内線ターミナルビル並びに駐車場の狭隘化解消が急務となっている。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>また、国際便再航時の海外からの観光客も含め、沖縄県が掲げる観光客数1200万人という目標を達成するためにも、滑走路800m延長及び受入態勢の充実等、新石垣空港の機能を拡充する必要がある。</p>
8	<p>農林漁業資材等輸送費の補助について</p>	<p>農林水産物出荷における条件不利性解消事業同様、農林漁業資材等の移入に係る費用についても補助をしていただきたい。</p>	<p>竹富町は離島の更に離島に位置し、肥料、飼料、農林漁業資材等の購入において輸送費が嵩むことで農家経営を圧迫している。また、コロナ禍と併せて燃料、肥料、飼料等各種高騰により影響は顕著となっており、今後、新規就労者の確保や、後継者育成等本町農林漁業振興への影響が懸念される。</p> <p>離島地域における不利性を解消する観点から、移入に係る輸送費の補助が必要である。</p>
9	<p>離島におけるごみの海上輸送費用補助について</p>	<p>廃棄物処理において各島からの廃棄物輸送に係る費用の補助をしていただきたい。</p>	<p>竹富町は9つの有人島を有し、うち6島（竹富島、黒島、小浜島、鳩間島、波照間島、西表島）で廃棄物処理施設を整備し、中間処理（焼却・分別等）を行っている。</p> <p>そこで、西表島以外の施設で、排出される焼却残渣や資源ごみ等は、海上輸送を経て、西表島にある竹富町リサイクルセンターへ搬入している。</p> <p>更に、竹富町リサイクルセンターで最終選別の上、</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
			<p>圧縮梱包されたりサイクル資源は、石垣島を經由し沖縄本島や九州地方の再生処理施設へと海上輸送されている。</p> <p>このように、本町は島嶼の町であるがゆえに輸送手段を海上輸送に頼らざるを得ない現状にあり輸送費が高額となるため、費用の補助が必要である。</p>
10	巡回診療の再開について	西表島船浮地区における巡回診療を再開していただきたい。	数年前まで定期的に行われてきた巡回診療は現在中止されている状況である。当地区は医療機関が無く、陸の孤島という特異な立地条件があり、高齢者にとっては西表島の診療所に通うことが困難であるため巡回診療を行う必要がある。
11	港の整備について	黒島港における船揚げ場整備、小浜港の荷捌き場整備及び駐車場拡張をしていただきたい。	<p>近年、黒島地区は、観光業や個人所有の船が増え船の係留場所が不足している他、船揚げ場も手狭であるため黒島港を整備する必要がある。</p> <p>小浜地区は、現在の荷捌き場が長年手狭であり、継続して要望しているところである。また、老朽化した東屋を取り壊し駐車場を拡張する必要がある。</p>
12	県道の整備について	西表島上原地区旧県道の歩道整備をしていただきたい。	上原地区旧県道について、歩行者の安全確保のため歩道を早期整備する必要がある。

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
13	与那国空港及び新港湾の整備について	与那国空港の機能拡充及び立地的に費用対効果が得られ、通年の静穏度も期待できる新たな港湾整備促進が図れるよう支援をいただきたい。	<p>台湾に最も近い与那国町は、国民保護の観点から有事の際、島外へ全島民を避難させる必要があり、その際は船舶や航空機での移動を余儀なくされている。</p> <p>そのためにも、平成19年に滑走路を延長し、輸送能力の増加を図っていただいたが、現空港の更なる機能拡充と、県管理祖納港の冬季時の静穏度確保困難による不便性問題を解決する、新たな港湾の整備が必要である。</p>
14	国境交流再開に向けた事業への支援について	台湾との国境交流再開に向けて、船舶による定期航路化を実現すべく取り組んでいる「国境交流結節点化推進事業」について特に調整が必要となる関係省庁への様々な手続き及び必要な施設の整備に関して支援をいただきたい。	<p>与那国町が過去に行った国境交易・交流事業再開に向けた取り組み活動を基に、新たな展開として高速船を活用した社会実験への挑戦及び定期航路化に向けた実績の上積みを目指して新たな事業に取り組んでおります。</p> <p>当該取り組みは、新しい可能性による地域活性化を目指す施策として重要な事業であります。</p> <p>しかしながら不開港である本町の港においては、様々な法令等による制約が多く、国境交流事業において最大の課題となっております。</p> <p>ついでには、C I Qに関する諸手続きや、必要となるハード面での課題解決についての支援が必要である。</p>

番号	要望事項	要望内容	要望の理由
15	離島地域における感染症予防・対応実行計画の策定支援について	<p>コロナ禍後の国境交流事業の再開及び関連施策を推進するにあたり、感染症予防・対応実行計画の策定が必要であることから、沖縄県感染症予防計画との整合性を踏まえた内容とするためにも、計画策定にあたり支援をいただきたい。</p>	<p>コロナ禍後の地域経済の活性化促進を図るためにも、国境交流事業の再開と新たな施策を推進する必要があるが、そのためには、感染症に対する対策を明確にする必要があると思われる。</p> <p>人々の往来による目に見えないウイルスや細菌、真菌など病原体への対応は重要であり、コロナにより多くの課題が浮き彫りとなっている現状を踏まえ、国境の離島として、感染症に対する正しい知識と予防方法の周知、発生時初動対応及び搬送のあり方等、備えるべき防疫対策を確立する必要がある。</p> <p>については、与那国町だけではなく八重山広域内での連動及び沖縄県との連携も合わせた現実的な感染症予防・対応実行計画が策定できるよう支援が必要である。</p>

